

議 事 日 程

日程第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した議員

1番	広瀬 守 克	2番	藤 橋 直 樹
3番	若 原 達 夫	4番	北 川 静 男
5番	関 谷 守 彦	6番	森 健 治
7番	森 清 一	8番	馬 淵 ひろし
9番	松 野 貴 志	10番	今 木 啓一郎
11番	杉 原 克 巳	12番	棚 橋 敏 明
13番	庄 田 昭 人	14番	若 井 千 尋
15番	広 瀬 武 雄	16番	若 園 五 朗
17番	松 野 藤四郎	18番	藤 橋 礼 治

○本日の会議に欠席した議員（なし）

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市 長	森 和 之	副 市 長	梶 浦 要
教 育 長	加 納 博 明	企 画 部 長	山 本 康 義
総 務 部 長	久 野 秋 広	市民部長兼 巢南庁舎管理部長	棚 橋 正 則
健康福祉部長	平 塚 直 樹	都市整備部長	鹿 野 政 和
調 整 監	宇 野 真 也	環境水道部長	矢 野 隆 博
教 育 次 長	広 瀬 進 一	会 計 管 理 者	清 水 千 尋
監 査 委 員 事 務 局 長	西 村 陽 子		

○本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	広 瀬 照 泰	書 記	松 山 詔 子
--------	---------	-----	---------

書 記 近 藤 圭 代

開議の宣告

○議長（庄田昭人君） おはようございます。早朝より傍聴にお越しをいただきましてありがとうございます。感謝申し上げます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（庄田昭人君） 日程第1、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順番に発言を許します。

8番 馬淵ひろし君の発言を許します。

馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） 皆様、改めましておはようございます。

議席番号8番、新生クラブの馬淵ひろしでございます。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まず新型コロナウイルス感染拡大の第3波を受け、令和3年1月7日より発令されておりました国の緊急事態宣言が、岐阜県では国の指標全てでステージ2となり、令和3年3月1日から緊急事態措置実施区域から除外されることになりました。しかし、第3波は決して終わったわけではございません。振り返りますと、第1波は年度末、年度初め、第2波は夏休み、第3波は年末年始と、人の動きが活発となる時期を契機に感染が拡大してきました。感染者も必ずしも下がってきておらず、去年の教訓から見ても、感染リスクの高い春の行事、人の流れが増加する今後1か月は嚴重な注意が必要な季節です。感染抑制の切り札であるワクチン接種も始まったばかり、感染力が高いとされる変異株が県内で確認され、今後拡大の懸念があります。また、無症状、軽症が多い若者にあっても後遺症に苦しむケースがございまして、首都圏1都3県はいまだ緊急事態宣言の対象地域であります。こうした状況から、瑞穂市民の皆様をはじめ国民を挙げて、まず収まり切っていない第3波の終息を目指し、さらに感染を抑え込み、再拡大を阻止する必要があります。

市民の皆様におかれましては、基本的な感染防止対策であるマスクの着用、手指消毒、3密の回避など、ウイズコロナの生活習慣として身につけていただくよう引き続きお願いをいたします。また、今後の感染リスクの高い春の行事、歓送迎会、新歓コンパ、花見、飲食を伴う謝恩会などの徹底回避を重ねて御協力をお願い申し上げます。

新型コロナウイルスへの対策は、瑞穂市議会で設置された新型コロナウイルス対策特別委員会にて、市民の声を集めた議員がしっかりと執行部と一緒にあって議論し対策に当たっており

ます。また、本日から始まる一般質問においても多くの議員から質疑がある予定ですので、対策やワクチン接種などは同僚議員にお願いをし、私は瑞穂市過去最大規模の総事業費約370億円をかけて整備する瑞穂市公共下水道事業について一般質問をさせていただきます。

大きなテーマは、瑞穂市の持続可能な汚水処理計画についてであります。

まず、今3月議会に市長が提案された令和3年度瑞穂市下水道事業会計予算には、終末処理場を建設するための用地を取得する予算が3億300万計上されています。公共下水道計画をいよいよ実行していく初めの一步だと考えております。全ての事業計画を完遂しなければ、一番効率的な汚水処理方法とは言えない、40年にわたる長期の計画であると思っております。

平成31年4月の補欠選挙に議員に選んでいただき、先般の選挙で4年の任期をいただきました。令和元年9月の定例会の2回目だった一般質問から下水道整備計画について、一般質問や議案質疑で執行部に質問をしてまいりました。その理由は、議員の仕事は執行部から提案されたものをしっかりと内容を精査し、理解し、納得のいく事業であることを確認し決定する、重要な責任のある仕事だと考えております。瑞穂市の未来を担う子供たちや孫たちにしっかりと説明のできる意思決定をし、瑞穂市の明るい未来へ引き継いでいくために今回も質問をさせていただきます。

これ以後は質問席にて行わせていただきます。

繰り返しになりますが、私は、この下水道整備計画が、瑞穂市過去最大規模の40年で370億円をかけて行う瑞穂市の未来を左右する大型の公共事業だというふうに考えております。汚水処理とは、汚い水をきれいにして川へ流すことであります。では、瑞穂市では、汚い水をきれいにして川へ流している市民の人口の割合は汚水処理人口普及率といいまして、令和元年末で59.4%、およそ3万2,700人、残り2万2,500人、40.6%の市民の皆様のお宅に、台所、お風呂、洗濯機等から排水される汚水をきれいにして流す設備、下水道へ接続するのか、もしくは合併浄化槽を設置していただく、いずれかの方法が必要であります。

市の計画する公共下水道整備計画は、市街化区域に住む方々に40年、370億円の費用をかけて公共下水道を整備していくものであります。森市長は、市長就任から3か月経過した令和元年9月議会において、この計画を再点検した結果、財政的にも可能であると判断したとして下水道事業を進めていく決意を表明されました。

それでは、お尋ねをいたします。

令和元年9月議会において市長が財政的にも大丈夫だと判断するときに、どのような資料、データを基に可能であると判断したのかお尋ねをいたします。

○議長（庄田昭人君） 久野総務部長。

○総務部長（久野秋広君） 改めて、皆さんおはようございます。

ただいまの馬淵議員の御質問にお答えをさせていただきます。

下水道事業を始めるに当たっての財政的な判断資料ということではありますが、まず下水道事業を進める上での財政部局との調整でございますが、一昨年8月に行っております。そこで議員の質問にある財政的な視点での判断資料の一つとして、当時はまだ素案でございましたが、下水道部局で見直しをした瑞穂市公共下水道全体計画の財政計画というものがございます。第9章でございますが、財政計画を基に一般会計からの下水道事業会計への繰出金がどれぐらいになるかということで検証をさせていただきました。

その財政的な検証ということでございますが、下水道事業会計への繰出金が経常的な経費となってくることから、まず1点目としては経常収支比率の比率がどのようになっていくのか、さらに下水道事業を始めれば起債による償還負担が発生してくるという中で、2点目としては実質公債費比率がどのような数値になっていくのか検証をさせていただきました。

まず、財政計画における一般会計からの繰出金がこの経常収支比率にどう影響してくるのかということですが、現在、この繰出金の平準化のために下水道の積立基金を設置しております。その積立てをしている基金からの補填を考え、毎年度平均して約2億1,200万円の繰り出しと想定し、それを加味して平成30年度の経常収支比率、これは85.6%でございます。当時平成30年度の経常収支比率というのが85.6%となっておりますので、それをベースに試算して、およそ87.7%の経常収支比率となるという中で、今後税収などの一般財源と経常的な経費を平成30年度並みに維持していけば、財政運営上十分耐え得る数値になると検証させていただきました。

次に、自治体財政の健全化を判断する指標の一つ、実質公債費比率という指標がございます。この実質公債費比率とは、その自治体の標準財政規模に占める毎年度支払われる元利償還金の割合を示した指標で、この数値が高いほど財政運営上厳しくなるというもので、地方財政法上、この数値が18%以上になると、地方債の発行に、今現在許可は要らないんですけれども、発行に知事の許可が必要となり、さらに公債費負担適正化計画というものを策定することになっていきます。また、この財政健全化法上では、この実質公債費比率が25%以上、これはいわゆるイエローカードとなった場合は、財政健全化計画を策定して自主的な財政の健全化を図らなければなりませんし、さらにこの数値が35%以上だといわゆるレッドカードとなり、財政再生計画を策定して国等の関与の下、確実な再生を図らなければならないということになっております。

そこで、再検討された、見直しをされた下水道における財政計画が、この実質公債費比率にどう影響してくるのかということですが、平成30年度の標準財政規模と地方交付税に算入される公債費分を臨時財政対策債のみとして、財政計画における公債費がピークとなる、この財政計画の中で償還のピークとなる年度が令和34年でございますが、その令和34年目の元利償還金7億5,200万円と基準財政需要額に算入される交付税措置がされてきますので、こちらの3億1,700万円をベースに実質公債費比率を試算しますと、当時平成30年度でおよそ7.6%と試算さ

れることから、今後、この平成30年度の標準財政規模を維持していけば、さきに説明したこの実質公債費比率のイエローカードとなる25%には大きく及ばない数値となり、財政運営上十分耐え得る数値になると検証をさせていただきました。

〔8番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） ただいま御説明をいただいたところでありますけれども、御答弁ではいただいておりますので、そういった資料をぜひちょっとお示しをいただいて、紙ベースでよく理解をさせていただく中で、この財政計画というのは、そこが私の懸念している将来世代に負担が行くのではないかという懸念もありますので、ぜひちょっとお示しをいただきたいなあというふうに思っております。

関連していく次の質問でございますが、先ほども申し上げましたが、昨年の9月議会で、市長は9月議会において、50年先までシミュレーションしているが5年先も読めないと、3年ごとの財政計画を立てて他の事業との整合性を図り進めていくというふうに答弁をされています。

先ほど御説明していただいた久野部長の財政の見通しですけれども、その中には、これから始めようとしているJR穂積駅の整備構想だとか、新庁舎の建設40億円ぐらい——土地を除くですが——と言われておりますし、また新しく方向性が示されたグリーンインフラ事業などの計画があります。まだ具体的などのぐらいい費用をかけてやるかというのが出ていないものではありますけれども、下水道事業の一般会計からの繰入れだけを見て財政的に耐え得ると判断するのは、ちょっと私は分からないというところが、まだ分かっていないということがございます。

加えて、令和3年度には公共施設等総合管理計画を見直す予算の計上もされております。今ある管理計画は、市の建築物、道路、橋などを維持管理、更新していく計画でございますが、今の計画でありますと、下水道計画を除いて今後40年で1,154億円が必要だというふうに書いてあります、その計画にはですね。1年に平均しますと28.9億円必要だと、つまり今市民の皆さんが使っていただいている道路とか、公民館とか、総合センターとか、そういった市が所有する施設を維持管理していくのに年間で28億9,000万円ぐらいの費用が必要であるというふうにしてその計画には書かれております。50年先というのは確かに分からないかもしれませんが、この不確実性を少しでも確実な計画とするために、公共施設の維持管理コストやその他の政策的大型事業などに係る年当たりの負担を計算して、扶助費の伸びなども考慮をして、瑞穂市の長期にわたる財政計画が必要であると私は考えております。

また、議会として議決をしていく責任を果たすためにも、現在の下水道計画を裏づける市全体の長期財政計画を執行部のほうから議会に示していただきたいと思っております。

そこでお尋ねをいたします。

瑞穂市の財政計画の策定状況と公表の時期、下水道事業を進めた場合での瑞穂市財政の健全性、下水道事業も進め、ほかの維持管理も行い、庁舎も建て、穂積駅も整備し、グリーンインフラなどの事業も行っていく、そういったことも含めた瑞穂市財政の健全性というものをどのように考えていらっしゃるかお尋ねをいたします。

○議長（庄田昭人君） 久野総務部長。

○総務部長（久野秋広君） まず瑞穂市の財政計画ということでございますが、現在、直近の決算額をベースに歳入歳出の過去の伸び率などを参考に、長期とは言いませんが5年ぐらいの財政シミュレーションというものは作成をしてあります。

この財政シミュレーションを作成するに当たっては、その計算に使用する数値の平均年数や項目ごとの伸び率などの件数などを算出し作成したのとなっておりませんが、ただこの作成した財政シミュレーションというものは、5年間といっても毎年度経済情勢や国の大幅な税制改正、地方財政計画などにより地方財政というものは大きく変化をしていく中で、毎年ある程度見直しができるような簡便な計算方法を用いて柔軟に対応できるシミュレーションでなければならぬと考えております。そういった中で、こういった財政シミュレーションというものを長期ということではなく短期でしっかりと、先ほど申し上げました様々な各種財政指標をしっかりと注視していくということが重要かと考えております。

また、こちらの財政シミュレーションの公表にということでございますが、現在検討をしていますが、公表する場合はあくまでシミュレーションであることと、先ほども申し上げました国の税制改正や地方財政計画、さらに経済情勢などで大きく変わってくる旨を示し、公表をさせていただきたいと考えております。

最後に、下水道事業を進めた場合での瑞穂市財政の健全性についてでございますが、こちらについては先ほど答弁をさせていただきましたとおり、経常収支比率で言えば、税金などの一般財源と経常的経費を平成30年度並みに維持していけば、財政運営上十分耐え得る数値になると考えていますし、さらに実質公債費比率で言えば、現状の標準財政規模というものをしっかりと維持していけば、財政運営上十分耐え得る数値になると考えております。

その中で、瑞穂市の公共下水道全体計画の財政計画における概算事業費は、議員の説明にあるとおり、およそ370億円となっております。その事業費のうち36%は国庫補助金となり、残りの事業費については受益者負担や起債となっております。その起債についても交付税措置が25%あるため、一般会計の負担というものは下水道の使用料と合わせるとおよそ3分の1になるという財政部局の認識でございます。以上です。

〔8番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） 関連で質問をさせていただくんですけれども、久野部長が言われた視

点の中には、公共施設を維持していくお金とかというのは、例えば40年で1,154億と紹介しましたし、1年で28.9億とされているので、それは加味してあるのかというのをちょっとお尋ねいたします。関連です。

○議長（庄田昭人君） 久野総務部長。

○総務部長（久野秋広君） ただいまの質問の中で、質問の多分、計画は公共施設等総合管理計画についての御質問だということで回答させていただきますが、この計画については、平成29年に策定した公共施設個別施設計画でライフサイクルコストとして試算した額となります。これについては、あくまで当時の一般財団法人建築保全センターから出版されている「建築物のライフサイクルコスト2005年版」を参考に簡便な方法で試算したのですが、40年間の1,000億幾らの事業費でございますが、1年当たりおよそ試算しますと二十数億になるとは思いますが、今現在、当市の過去の平成27年度から平成31年までの5年間の普通建設費及び維持補修費の合わせて平均が約24億となっていることから、少なからずこの公共施設等総合管理計画の費用というものは、現在の維持費、投資的な経費という把握を現在しているというところでございます。以上です。

〔8番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） 公共施設等の総合管理計画は今年見直すような予定をしていらっしゃると思いますが、その瑞穂市が立てた計画があくまで概算であって、ただそこを計画する段階で、今個別施設の管理計画というふうにおっしゃられましたけど、その上位計画である公共施設等の総合管理計画というものですので、その計画に基づいて個別の管理計画も立てているというふうに思いますので、瑞穂市として予算的な面も含めてどのようにその公共施設を維持して管理していくかということとその総合計画で示しているわけですから、その計画で私が調べてきたところで28.9億円なので、今、普通建設費は24億円ということで4億から5億足りないという状況も毎年生まれてくるということです。下水道は毎年一般会計から繰り出しをしていくということでございますので、長期の財政には非常に影響があるものだというふうに思っております。

ですので、この下水道を考えるに当たって、長期に見て瑞穂市の市財政に大丈夫かということとは、下水道のお金だけではなく、そのほかに維持管理に足りない5億円を支出していきますと、市長がマニフェストに掲げているような地方創生の拠点のJR穂積駅とか、新庁舎とか、グリーンインフラとか、そういった投資にも影響してくるということをお心配しているわけでありまして、ぜひ財政シミュレーションをしていただいているということですが、5年の。1年で短期で状況が毎年毎年変わっていくというのは理解をしますけれども、この下水道事業というのは40年なんですね。40年ずうっとお金をかけていくという計画ですので、ある程度、議員

の私たちがこの事業を始めるか始めないかを考えるに当たっての資料の一つとして、公共施設の維持管理も含めた長期の財政計画の資料の公表というのを求めていると思うんですけども、久野部長の考えはいかがでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 久野総務部長。

○総務部長（久野秋広君） 長期の財政計画ということでございますが、先ほども述べさせていただきましたが、長期にわたる財政計画というものはなかなか見通しというのが難しいと考えています。ただ、個々のこういった下水道事業、さらに穂積駅周辺整備事業、大型事業においては、当然その事業の中で財政計画、その事業における財政計画は必須だと考えております。当市のように、今後、議員の指摘のあります大型事業が始まる前には、比較的短期でやはり毎年度見直しができるような、そんな柔軟に対応できるような財政計画、長期ではございませんが、そういったものの策定は必要かなあということで考えておりますのでよろしく願いを申し上げます。

〔8番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） 本当であれば、この土地を取得するということはもう事業が始まるということでございます。この40年の下水道を整備していくという計画を認めていくかどうかということの決断を我々議員は迫られていると、その状況において、その判断となる材料というものをごひ御用意していただきたいと、40年が一番望ましいですけれども、今ある5年のシミュレーションであってもお示しいただいて、我々の不安というものをちょっと解消して決めるか決めないかということの判断材料をさせていただきたいので、公表の検討のほうをぜひ進めていただきたいなあというふうに思っております。

市全体の財政計画の中には、この公共事業を始めますと雨水排除の工事に係る費用とか、100億円ということで市の負担は30億円というふうに言われておりますけれども、あと同時に行うのが効率的であろうと考える水道管の取替え工事とか、下水道管布設に伴う道路の改修などというような下水道に附属してくる、関連してくる費用も増えていくのではないかなあというふうに懸念をしておりますので、単純に今370億の下水道事業だけでなく、それ以外にも附帯する財源というのを投資していかなければならない状況になって、瑞穂市が市民の皆様からいただいた声で行っていく事業というのが削られていくとか、市民サービスが低下していくというようなことにならないようにぜひ気をつけていきたいなあ、よく財政については考えながら私は判断をさせていただきたいなあというふうに思っております。

次に移りますけれども、財政の面での質問が続くわけですがけれども、市全体の財政運営に大きな影響を与えるこの公共下水道ですけれども、この計画の前提となっている水洗化率ですね、下水道に接続する人の割合というものが、この一般会計の負担、実質公債費比率など市全体の

財政に影響を与えるというのは先ほど御紹介いただいたとおりでございます。

そこでお尋ねをいたしますが、今の計画の水洗化率をどのように設定をされていらっしゃる
かお聞きいたします。

○議長（庄田昭人君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） お答えいたします。今の現在の水洗化率は、シミュレーション
におけます水洗化率については特定環境保全公共下水道、今の西処理区事業とコミュニティ・
プラント別府処理区事業の加重平均をもって水洗化率をシミュレーションしております。

〔8番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） 今御紹介いただいたこの下水道計画、40年にわたる計画の確かさを確
認するために水洗化率というのが非常に大切でありまして、この水洗化率の設定が思ったよう
に採用した数字に届かないと、足りない分は一般会計のほうから繰入れをして補填をしていく
ということが全国に先駆けて公共下水道をされていらっしゃるところの問題と課題というふう
に上げられてきておりまして、この水洗化率というものが非常に大切だというふうに私は考え
ています。これの前提が狂えば、この計画の前提も狂ってくるということになると私は思いま
すので、なぜ西処理区と別府処理区の水洗化率の平均というものを採用しているのか、ちょっ
と関連の質問ですがお尋ねをいたします。

○議長（庄田昭人君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） もともとの水洗化率の推計においては、当初岐阜県の全県下の
平均を利用しておりました。しかしながら、瑞穂市においては今の人口増もありますが、基本
的に市内における現実的な水洗化率、高いところでは呂久というところもありますが、呂久は
もう今99%でほぼ市民の方はずなっている状態ですが、その中で西処理区と別府処理区におい
ては、例えば西処理区ですと、皆様が前もって貯金していただいていたので水洗
化率は今72%ほどになっておりますけど、別府処理区は特にそういうこともしておりませんで
したので、当初から特に急激な伸びはありませんでした。より瑞穂市に近い状態で水洗化率を
設定できることを思いまして、平均という形で取らせていただきました。瑞穂市に近い状態の
中での平均ということによろしく申し上げます。

〔8番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） 瑞穂市の今ある公共下水道ないしはコミプラとかの実績というのを基
につくるというのは理解できるんですけども、市街化区域で行っているものはコミュニテ
ィ・プラントですよね。その水洗化率が五十数%というふうに聞いておりますし、市街化区域
ではない部分の西処理区については七十数%になっていると。西処理区においては、この下水

道を敷く前に下水道の推進協議会というものを立ち上げて、下水道が来るからこういうものだよという説明をさせていただいているわけです。さらに、下水道が来ることによって土地の利便性とか価値が高まるので、受益者負担金というものの15万円に今設定されていますけれども、その15万円に当たるような貯金というものをしていくということで、この西処理区がスタートした段階で急激に接続率が伸び、現在では七十何%になっているということでございます。

ただ、コミュニティ・プラントのほうは思ったように伸びていないというふうに私は考えておりますが、五十数%ということですので、果たしてこの西処理区と別府処理区の水洗化率の平均が、この市街化区域全体の数値として確かなものかということの担保は若干性質の違うものではないかなあというふうに少し考えるわけでございますが、ですので、この水洗化率が狂うと本当に財政的にも影響が出るということでもありますので、次の質問ではございますが、水洗化率が現下水道の財政計画より1割減った場合、一般会計からの繰入れする平均というのはどのぐらいになるのでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 水洗化率が1割減るということは、当然下回った分の単純計算ではございますが、1割減った使用料金分が一般会計の繰入金が増加分につながるとなります。

ただし、水洗化率が想定より1割低いということは処理水量が少ないということで、下水道は段階的整備をするものでありますから、水処理施設の増設を後に延ばすこととなります。当初予定する建設費の発生が後回しということになりますので、その部分では繰入れが減少することになります。このように、水洗化率は馬淵議員のおっしゃるとおり、建設計画にも大きな影響を与えるもので、国庫補助金、起債額、維持管理の全てにおいて影響しますので、一般会計からの繰入金の算定において再度各種条件の抽出や設定、例えばウイズコロナの新しい世界で、各世帯で今過ごす時間が長くなっております。そうすると上水道、水の水道の使用量も増えておりますので、下水道計画における原単位というものがございまして、そちらの変更も出てくるというふうになります。ですので、簡単に今1割減ったから平均は幾らかということ、ちょっと今の現段階では容易に算出することは困難な状態であります。ですので、今後、市長がいつもおっしゃっているように、財政の負担のかからない範囲内で繰入れを今後も計画しながら事業を進めていきたいと考えております。以上です。

〔8番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） 今部長の御答弁で、接続率というのは全てに影響するということ、この計画において。全てに影響するということは、やっぱり確かな数字というのを拾いたいというのが私の考えではあります。ほかの議員の皆様も決定をしていくに当たって非常に注目をさせていただく部分ではないかなあというふうに思っておりますが、今の御答弁の中では、今後

その状況が変わった場合というののシミュレーションもしていく、そして示していただけると
というような御答弁でよかったですでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 先ほども言いましたが、今の原単位の変更とか、実を言うと、
かなり社会情勢が変わっております。また、今年度、地質調査とか基本設計において、やはり
また特に土の中のことについてはボーリング調査で分かることがほとんどですので、それにお
いて詳細設計における計画の変更とかも今後発生してくる可能性がありますので、その都度状
況の変化が大きい場合には再度シミュレーションをして皆様にお伝えしたいと思っております。

〔8番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） 最初にも申し上げましたけれども、我々は今、執行部のほうは、市長
は土地を買う予算を計上してきていらっしゃるわけです。土地というのは処理場を造るための
土地の予算ですので、いわゆるその処理場を造るかどうかという判断に影響をしてくると、計
画を変更して、もちろん下水道をやめるなんてということの変更はないとは思いますが、
下水道をどうやってやるかについての計画の変更というのは行われていくということでありま
す。それも踏まえて我々議員もしっかり考えていかなければいけないということで、分かる範
囲でお示しいただけるといことですので、その資料を見たいと思っておりますけれども、作成され
るものを見たいと思っておりますけれども、そういったことも加味しながら判断のほうをしていき
たいなあとというふうに思っております。

続いてですけれども、市の今の計画のほうの水洗化率というのは不確かだというふうに私も
感じ、不確かというか、計画が正しいかどうかはやはり分からないというのは正直なところで
す、皆さんね。それらしい数字はもちろん採用していただいている。最も信頼できそうな市が
考える数字をやっていると思っておりますが、私が申し上げたいのは、もっと確かな数字
があるんじゃないかと、それは市民が下水道が引かれたときに接続の意向ですね、接続する意
思があるかどうかという調査が最も信頼できるデータではないかなあとというふうに思います。
西処理区、別府処理区の平均というよりは、第1期工事でなくても、ほかの全体計画にある地
域、市街化区域がほとんどですけれども、その市民の方に下水道が来たらつなぎますかとそ
ういう単純な質問をもちろん十分説明した上でですけれども、市民の負担とか、下水道が来る
ことによるメリットとか説明をした後ではございますが、そういった接続の意向調査というも
のが一番確かなデータではないかなあとというふうに私は考えます。ぜひそれを議会にも示して
いただいて、この市の計画の確かさというものを示していただきたいというふうに考えますけ
れども、まずは第1期の事業計画範囲の接続意向調査を行う予定があるのかということをお質
問させていただきます。

○議長（庄田昭人君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 接続意向調査については、本来下水道計画区域の全ての方が汚水の処理をすることを目的としておりますので、基本的に実施することは考えておりません。

ただし、牛牧団地の例えば西側の、新しい最近開発された区域においては、集団で合併浄化槽が入っておりますので、そのような場合については接続意向をお聞きし、管路工事の有無などを判断して必要な接続に向けて管を延ばしますし、不要というお答えがあれば、その分については工事をしないということを考えております。

〔8番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） 意向調査をしたらどうかという御提案に対する答弁ですね。市街化区域、下水道法に基づいて設置した区域は下水道に接続する義務があるというのが法律に規定されていると思います。しかし、現実どうでしょうか。もちろん法に従うというのは国民の義務ではありますけれども、実際西処理区においても、法で決まっているんですが7割ちょっとの接続率であると、本来であれば100%つないでいただくというのが趣旨だとは思いますが、やはりちょっと現実的ではないと言わざるを得ないと思います。

ですので、先ほどから申し上げているように、意向調査というものが私はより確からしい数字、今市が掲げていただいている水洗化率の計画よりもより確からしい接続率、水洗化率を割り出すことができるのではないかというふうに思います。また、足りなければ十分な説明を行っていくというような対応を取ることもできます。

今、ワクチンの意向調査もしていただいていると思います。健康福祉部のほうで、ワクチンをどのぐらいの人が打つか分からないから意向調査をしますということで、市民の皆様以案内のはがきを送っていらっしゃるというようなこともあります。事業を進めていくに当たって、自分たちが立てた計画が果たして本当にそのとおりいくものか、その計画の確かさというものをこの議員ないしは市民に示して行っていただくということが非常に大切だというふうに考えています。そのようなことから、最後に部長の答弁をいただきたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 矢野環境水道部長。

○環境水道部長（矢野隆博君） 馬淵議員のおっしゃるとおり、確かに合併浄化槽も進んでおりますし、高齢化も進んでおり、なかなか水洗化率のシミュレーションどおりにはならないということも考えられますが、今後、私どももシミュレーションの数値により近づけるように接続しやすい施策や、あとまた住民同士が接続に関して意識を高めるように、市その他議員の皆様においても一緒になって水洗化率の向上に向けて取り組んでいきたいと私は考えておりますので、ぜひ議会の皆様も御協力お願いいたします。

[8 番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） 本当にぜひ意向調査をやっていただきたいというのが私の意見ですけれども、努力をしていただくということ、それはもうぜひやっていただきたい。将来世代への負担がかかるということで、私も現役世代、将来世代の代表という意識を持っておりますが、非常に将来生きていく我々にとっては、この計画というのが非常に大きな影響を与えてくるというふうに私は思いますので、ぜひ行っていただきたいというふうに思っておりますし、行った結果を議員に公表して、我々はそれに基づいて議決をしていきたいなあというふうに思っておるんですけれども、接続の意向調査はそのようなふうに行うということであります。

これまで市の計画の実効性、確かさを確認してきたわけですが、国が平成26年に国交省、農水省、環境省で出した持続可能な污水处理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアルは、初めて時間軸という観念が入れられ、おおむね10年、令和8年までに污水处理を終わらせる10年概成という観念が盛り込まれました。また、経済性を重視して個別処理と集合処理、個別処理は合併浄化槽、集合処理は下水道等ではありますが、費用の比較を求めてきました。

今、計画が進まずに途中で中止の判断をする自治体というのも、この参照マニュアルというものに基づいて出てきたわけですが、ここで紹介させていただくのは、福岡県田川市というところがございます。人口は5万数千人ですので瑞穂市と同じような規模ですけれども、そのときのその地域の新聞、西日本新聞2016年11月30日に出たものですが、福岡県田川市下水道整備を断念、合併槽での処理を選ぶ。市長の表明は将来の財政面を重視してやめたというような自治体がございます。

もう一つ、青森県黒石市というところがございますが、一部の下水道の計画について事業を廃止、市が正式決定、原状復帰に6,000万円かかる。つまり下水道を整備して、でもやっぱり財政面で整備が進まないのので計画を変更して、いわゆる合併浄化槽での整備に方針変換するということは、非常に税金の使い方として、その整備に要した4億1,200万円が無駄になるほか原状回復に6,000万円かかる。さらにその4億1,200万円の中で国からもらった補助金が1億数千万円あって、それを返還することを求められているようなこともあるということになります。ですので、その計画の変更というものは非常に大きな影響を及ぼすということが全国で起っている事例でございます。

ですので、今まで申し上げてきたとおり、計画の確かさというのは非常に大切なこととなります。将来の財政面を重視して下水道整備を断念し、合併浄化槽での污水处理に転換した市町があつて、本市も将来の財政面を重視して污水处理構想を見直す、いわゆる下水道で行うのか、合併浄化槽で行っていくのかということの見直しがあるのか、もしくは市長の将来の財政負担

を考慮した上での汚水処理というものの考え方についてお伺いいたします。

○議長（庄田昭人君） 梶浦副市長。

○副市長（梶浦 要君） ただいま汚水処理計画の御質問でございますけれども、平成28年に瑞穂市の汚水処理全体計画の見直しを行っております。その中で、全体計画の中では合併浄化槽で全てのエリアを処理する計画と、それから集合処理をやる場合、それから人口減少に対して末端環境の部分を合併浄化槽のほうが有利な場合、これの比較検討をして、全体計画の中では合併浄化槽とそれから集合処理をするという事業手法を検討しております。それによって金額のほうも変わってくると、全体計画のシミュレーションも変えてきたという経緯でございます。

また、先ほどのアンケート調査のことでございますけれども、御存じのとおり、瑞穂市にはたまたま事業手法が違う農業集落排水事業、呂久地区でございます。こちらは嘆願事業でございまして、住民の方がこの事業をやってほしいということで進められてきておりますので、3年で約90%の方がつないでみえます。それから、西処理区におきましては特定環境保全公共下水道というところで農業を守っていく、自然を守っていくという下でやられた事業でありまして、おおむね8年で事業を終了しております。そちらについては、3年で約五十数%の方が接続されておりますし、現在七十数%の方が接続をされております。それと、もう一つ、駅周辺にコミュニティ・プラント事業というのがございます。こちらの事業は接続率が大変悪いということで、3年で十数%ということでした。現在、供用開始してから18年が経過しておりますけれども、約60%の方が接続をされております。

そういった意味で、集合処理というのは決して3年をつなぐからいいとか、短期間につなげるからいいとかいうものではございません。公共下水道事業についてはコミプラと同じように、コミプラの場合は選択肢は接続義務がございませんけれども、そこにつなぐということの選択の中で合併浄化槽も選択できるわけですね。もう一つは、そういった選択肢の中で、皆さんここ18年の間に約6割の方がもうつないでみえます。これから50年たったら、まずは接続が100%に近くなるというふうに考えております。

それはなぜかといいますと、私、コミュニティ・プラント事業の各世帯を1件ずつ回らせていただきました。それで意向調査をさせていただきましたけれども、御存じのとおりこの駅周辺については高齢化が大変進んでおります。跡取りさんがもう外で家を建てられたり、そういう状況がたくさんございます。ですから、私のときにはお金のこともありますし、次継ぐ子がいないというような現状の中で接続をされるというのは断念されてみえました。そういう中で、18年たっている間に家を建て替えられたり転売されると、全てやっぱり下水のほうに接続されるという現実の中で、私は公共下水道事業というのは短期のものの調査をするんじゃなしに、そのときに選択できるものがあるにもかかわらず下水道につながれるということは、下水道はいかに必要かということをお理解した上でつないでみえるというふうに思っておりますので、

短期の接続率を見て、そのときの方にアンケートをしても私はつなぎませんという理由はいろいろあると思います。でも、公共下水道事業については、基盤整備としてどうしても瑞穂市にとっては必要な事業であるということで今進めていこうという計画でございますのでよろしくお願いいたします。

[8 番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） もう30秒もありませんが、この下水道事業は合意形成というものが必要だというふうに思います。我々議員の理解も、市民の理解もどこまで進んでいるのかということに少し疑問を持つところもございます。あとは行政の計画性についての信頼というものもありますので、ぜひちょっと注目をしながら、私は議決を迫られていますので頑張ってやっていきたいと思います。以上です。

○議長（庄田昭人君） 8番 馬淵ひろし君の質問を終わります。

16番 若園五朗君の発言を許します。

若園五朗君。

○16番（若園五朗君） 改めて、皆さんおはようございます。

議席番号16番、新生クラブ、若園五朗。

ただいま議長の発言の許可をいただきましたので、一般質問通告書に沿って行います。

質問事項、3項目について、一般質問を質問席より行います。

初めに、瑞穂市新庁舎建設についてお尋ねします。

新庁舎建設まであと11年になってきています。周辺市町では、次々と新庁舎建設が終わっていく中で、瑞穂市が遅れているのではないかと思います。新庁舎建設位置については、令和3年中に面から点に決めていくと説明がありました。令和2年12月定例会一般質問で市長の答弁によると、新庁舎の位置は防災拠点となる市中心部の高台にと言われております。具体的に新庁舎建設候補地はどこに想定されているのか、庁舎建設位置の決定をしていくためには今後どのような手順を進めていくのか市長にお尋ねいたします。

○議長（庄田昭人君） 久野総務部長。

○総務部長（久野秋広君） ただいまの若園議員の質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

建設候補地については、平成31年に策定した新庁舎建設基本構想において、8つの大きなゾーンを示し、それぞれのゾーンにおいて安全性、利便性、拠点性、さらに経済性という4つの評価視点から他施設との連携とか、人口の集積状況などを評価項目として評価点を出し、その中から穂積駅周辺、さらに巢南庁舎周辺、旭化成周辺の3つの大きなゾーンを建設候補地区として掲げています。ただ、この基本構想は、庁舎建設の第1段階としての庁内の職員によるプ

プロジェクトチームで、一つのたたき台として策定しているものであって、専門家による検討、さらには市民の合意形成を得て策定しているものではありません。また、この基本構想では、庁舎の位置を大きな3つのゾーンとして上げていますが、具体的に建設場所として、本当に庁舎の建設が可能なのかなどについてのそうした調査や分析というものはしていません。

今後は、この基本構想で示している、先ほど面から点というお話がございましたが、ゾーンとしてではなく、このゾーンの中で現実的に建設場所として庁舎が建設可能かを調査、分析し、そうした資料をもって、市民も含めたさらに専門家らによる外部の検討委員会を設置し、建設位置や事業手法など具体的な検討をしていただきたいと思いますと考えております。そして、その委員会の答申をもって、その庁舎の建設位置を決めていきたいと考えております。その後、その決められた建設位置の下、第2段目となる新庁舎建設基本計画、構想ではなく、今度は第2段目としては庁舎の建設基本計画を策定し、実施計画さらには建設工事、供用開始と進めていきます。

ただ、この検討委員会では、この基本構想の3つの候補地区ありきで進めていくことではなく、3つの候補地区以外でも建設場所のあらゆる可能性を含めて検討をしていただきたいと思いますと考えています。

例えば基本構想の中の一つの基本方針の中に、「災害に強く市民の暮らしを守る庁舎」としてあります。川の氾濫や豪雨被害等の水害に対応できるよう浸水想定を考慮した庁舎を計画するというような方針が盛り込まれております。

さきの12月の市長の答弁にもありましたが、庁舎を市の中央部にまちづくりと一体に、災害対策、水辺空間の創出の考えの下、高台へ移転するという考え方も庁舎建設の一つの可能性だと考えております。この市長の思うまちづくりと一体とした災害対策拠点としての庁舎高台移転についても、この検討委員会で検討をしていただきたいと思いますと考えています。

ちなみに、昨年市民説明会を開催させていただいた際、市民の方から将来的に瑞穂市が発展することを考えた新庁舎の位置にすべきだとか、最大規模の浸水や大規模地震のことも考慮した設計にしてほしいとか、多くの市民からの御意見をいただきました。私たち職員一人一人にも期待や思いがあるのと同じく、市民の方々もそうした新庁舎への期待が大いにあるのだということ強く感じております。

また、その意見の一つに、新庁舎ができることでその地域が発展するという効果もあるのではという御意見をいただきました。現在、岐阜市で庁舎の建設が進められていますが、その庁舎移転の際にも、近隣でお店を経営されていた方々から人の流れが変わるとか、まちが廃れてしまうのではないかと御意見があったと聞いております。確かに当市でも2つの市役所に勤める職員は260人ほどおり、昼食1つ取っても近くに飲食店があればそのお客さんとなりますし、職員を狙って例えばキッチンカーで販売に来ることも考えられ、にぎわいづくりの一端を、そういったことを担うことにもこの庁舎建設というものにはあるのではないかと思います。

す。この新庁舎が建つ場所というものは新しいまちになる、そんな考えもあるのだと思うと、私たち職員も遠い先を見越した候補地を選ぶ必要があるのだと気持ちを新たにしているところでございますのでよろしく申し上げます。以上です。

[16番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 若園五朗君。

○16番（若園五朗君） 御丁寧な答弁ありがとうございました。市長にも答弁をお願いしたいと思しますので、簡潔によろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○議長（庄田昭人君） 森市長。

○市長（森 和之君） 若園議員から新庁舎についての御質問をいただいております。

今、総務部長からお答えをさせていただきました。私の思い全て、今、総務部長の答弁の中に入っていると思います。今、総務部長が答弁しました内容というのは事前に調整しますが、一字一句直しておりません。職員の中から上がってきた気持ちということで御理解をしていただきたいと思っております。今後につきましては、市町村役場機能緊急保全事業というのが今年度、この3月にその事業が切れてしまい、有利な起債が受けられるというような庁舎を建てる場合にそれが終了していますので、今後は国のほうにもっと早くその情報が分かっていたら、もう少し早く手だてが打てたかと思いますが、これからは国のほうに再継続の要望をしながら、先ほど総務部長が説明しましたとおり、1つの点として建設ができるのかどうかというのを見極めていきたいと思っておりますので、短い答弁となりますがよろしくお願いを申し上げます。

[16番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 若園五朗君。

○16番（若園五朗君） 続きまして、（仮称）中山道大月多目的広場の整備についてお尋ねします。

（仮称）中山道大月多目的広場、5億2,704万円で進められていますが、この整備事業は令和元年度から令和3年度までの整備計画です。令和2年度には施設整備、遊具等の設備の中心に施工されていますが、令和3年度には芝生広場、沿道、植栽などを中心に施工されています。令和3年度は工事最終年度であるため、令和2年度1億2,818万円の計画が持ち越さないよう計画的に進めていただきたいです。

令和3年度の工事内容は、ボランティアによるグラウンド芝の整備、園路施設整備と伺っています。令和3年度、令和4年度からの広場の整備、運営、維持管理など、どのように進めていかれるのかお尋ねいたします。

○議長（庄田昭人君） 広瀬教育次長。

○教育次長（広瀬進一君） 皆様、改めましておはようございます。

それでは、今の議員の御質問にお答えいたします。

(仮称) 中山道大月多目的広場は、議員御指摘のとおり、令和3年度末の完成に向けて整備を行っているところでございます。多目的広場の維持管理、利活用につきましては、いつでも誰でも利用できる芝生を中心とした広場というコンセプトを基に、関係各課による調整会議を行っております。最近では、1月29日ではありましたが、都市整備部、環境水道部、企画部、教育委員会が集まりまして、広場完成後の管理運営について検討、協議を行いました。

完成後について、2つの視点からお話いたします。

1つ目は、利活用についてです。まずは、この場所にこの施設があるということを知ってもらうことが必要と考えます。その上で、いつでも誰でも利用できる芝生を中心とした広場というコンセプトの下、自然の中でのんびり過ごせる憩いの場であり、健康づくりの場であり、親子で楽しむことができる、誰と来ていただいても楽しめる広場としての機能を持たせるよう考えております。

12月議会において議決いただきました工事請負変更契約にて、多目的広場、アクアパークすなみ、浄水公園へと自由にアクセスできる通路を確保いたしました。また、マンホールトイレの排水ますを設置しまして、災害時には一時避難所となる広場としての補完機能も備えさせていただきました。アクアパークすなみでは、施設内には入れませんが、敷地内には、下水処理施設ではどのように水がきれいに処理されているのか学ぶことができる看板等設置がされております。また、図書館分館へも自由にアクセスができ、図書館分館は子供図書館と位置づけられておりますので、アクアパークすなみも含め、子供たちの学びの空間として捉えることもできます。

このようにアクアパークすなみ、図書館分館や巢南保健センター、浄水公園、中山道など、周辺施設を一帯として、市民のみならず東海環状自動車道からのアクセスなどによる市外からも誘客できるような活用方法や、市のイベントだけではなく、また今回 t o t o の補助金を活用いたしますので、スポーツのイベントは必須ではありますが、各種団体や民間主催のイベントにも活用いただけるよう検討しております。例えば市内生産農家による野菜などの朝市やフリーマーケット、マルシェなどの各種イベントを定期的には開催できないか考えております。

2つ目は、維持管理についてですが、現在の計画では、常設の事務所や待機所があるわけではありませんので、利用の許可、許認可の事務、物品の貸出しなどの事務が日常的に発生することもないため、指定管理者制度などによる管理は今のところは難しいとは思いますが、今後も検討を重ねてまいりたいと思っております。そこで、当分の間は生涯学習課におきまして、ほかの生涯学習施設と同様、委託による面的整備を考えております。また、補完的な管理として市が進めておりますアダプトプログラム事業を活用しまして、市民が自分たちの広場として愛着を持って利用していただけるように考えております。

以上につきまして、十分検討を重ね、将来にわたり市内外問わず多くの方々が利用でき、に

ぎわいの創出につながるような広場になるよう進めていきたいと考えております。

[16番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 若園五朗君。

○16番（若園五朗君） 質問のまとめとして、市民が誰でも利用できる芝生広場、令和4年度から（仮称）大月多目的広場が利用できるようお願いいたしまして、次の質問に移らせていただきます。

安心・安全なまちづくりについてお尋ねします。

本田団地北側道路西に向かい、五六川を越えた十七条地内の信号のない交差点における信号機設置についてお尋ねします。

巢南地区のほうから東進して本巢縦貫道に向かう途中にこの交差点がございます。最近、交差点に一旦停止線が設置されたことで、朝夕の交通量の多い通勤時間帯においても、より歩行者、自転車、自動車を含めてより安心・安全な通行ができると思います。

最近の交差点の事故発生状況は、平成30年物損5件、令和元年物損1件、人身事故1件、令和2年物損2件となっています。十七条地内でのこの交差点は、市内でも事故件数が多い地点ではないでしょうか。ぜひこの交差点に事故防止対策として信号機を設置する考えはないでしょうか、お尋ねします。信号機設置が難しければ、停止線前に赤いラインを設置についてもお尋ねいたします。

信号機設置について市長にお尋ねいたします。

○議長（庄田昭人君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 若園議員の御質問について、まず信号機の設置要望を受けてからの事務処理について説明をさせていただきます。

市では、自治会やPTAさんから要望があった箇所につきまして、交通量調査等の情報収集を実施します。市で精査を行いました後、交通規制を担当する警察署へ要望を行います。なお、要望できる時期としましては、その都度行えるものではなく、毎年1回3月頃に行われる所管警察署からの照会に回答する形で1年分をまとめて要望することということになっております。瑞穂市もこの手続に沿って毎年要望している状況です。また、要望する際には、要望箇所に優先順位をつけて警察署へ出すということになっております。これについては、県警本部が定める信号機設置の指針に基づき、交通量、道路形状、通学路指定の有無、それから事故の有無などを判断材料といたしまして、事前に北方警察署に相談した上で決定をしているという状況です。

近年の信号機の新設については、厳しい判断がなされているということです。この理由ですが、岐阜県警察によりますと、全国的に既設の信号機の老朽化が著しく進んでおります。県下でも年間200基を超える入替え工事が必要となっております。まずこれらを優先して行う判断が

なされているという実情があります。新設に関しては、例えば大型ショッピングセンターの進出など明らかに交通量の増加による交通整理が必要であり、信号機を設置しないと困難と判断された場合、なおかつ交差点に限られるというのが現状なんです。

今、議員が御指摘の箇所につきましては、平成31年度の要望において警察署、北方公安委員会のほうへ要望いたしました。しかし、昨年度末に設置不可との回答があったということが事実です。理由としましては、南北主要な道路と、そしてから東西往道路の車両交通量が前述の県の警察本部の信号機設置の指針に定めるピーク時の1時間当たり300台以上の基準を満たしていないということがありますし、東西往道路の日中の車両交通量が極端に少ないという点、また当該交差点にはオーバーハング標識を伴った一時停止規制や、カラー舗装や減速表示などの交通安全対策が既に十分整備されているという点が上げられ、さきに述べたとおり信号機による交通整理が必要な交差点であると判断されなかったというのが結果となっております。また、県内の他箇所との設置優先度の高い箇所との兼ね合いもありまして、当該箇所に設置することが難しいものと判断されたというふうに聞いておるところでございます。

このことから、当該箇所につきましては、信号機設置以外の交通安全対策を検討するとともに、議員言われたように事故件数がありますので、私どもの市民協働安全課ではパトロールとか巡視とか、交通安全指導員さんとかもありますので、そういう対策でソフト面からの観察なんかもしていきたいなあというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

[16番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 若園五朗君。

○16番（若園五朗君） 山本部長の答弁にありましたように、非常に信号機の設置が難しい、老朽化してくると更新が県下でも難しいということでございますけれども、私が今質問したことにつきまして、事故のないよう再発防止に最善の今以上に行政運営をお願いいたします。

続きまして、瑞穂市北西部の西・中地区の農業振興区域内の農業生産者施設、農家住宅と、新たに自己用住宅、企業誘致への土地利用の見直しについてお尋ねします。

瑞穂農業振興地域整備計画の変更に関する農振除外に係る瑞穂市の適合基準についてお尋ねします。令和元年8月に農業委員会に提案されましたが、その後どのような取扱いになったかお尋ねします。再度見直しされた基準はどのような内容でありますか、お尋ねいたします。

○議長（庄田昭人君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） ただいま議員から御紹介がありましたように、約1年半にわたってこの見直し案を協議してまいりました。途中では、諸般の事情によりまして協議が頓挫したという時期もございました。最終的には、新たな見直し案を瑞穂市の農業委員会に提案いたしまして、今回の見直しになったところでございます。

今回の適合基準の見直し内容は、現在2項目あります瑞穂市農振除外適合基準の利用目的に新たに2項目を追加し、4項目にいたしました。追加した1項目めは、西小学校区及び中小学校区における人口減少による自治会、小学校等の地域コミュニティの機能を低下させ、居住する方々の日常生活への影響が懸念されることから、周辺の自然環境との調和を図りながら地域コミュニティの維持や地域活力の向上を図るため、地形・地物を区域界として農地の集積・集約化の阻害とならない既存集落地周辺の一定の区域について、非農家の方が自己用住宅を建築することを目的とする農振除外適合基準を追加したところでございます。

2つ目の追加項目は、十七条地内にある農村地域工業導入地区におきまして、新たな企業進出を図る用地が減少しておりますことから、県道、市道等で囲まれた一定の範囲で農地転用の許可が見込まれるいわゆる第3種農地の区域を追加したところでございます。

[16番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 若園五朗君。

○16番（若園五朗君） 質問のまとめとして、農業振興区域内の西・中地区の人口減少に歯止めをかけた農振除外の適合基準が令和3年4月から改正されます。農家住宅、新たな自己住宅、企業誘致への土地利用になることを望んでいるところでございます。

次の質問に移らせていただきます。公共交通みずほバスの見直しについてお尋ねいたします。

みずほバス再編については、令和3年4月1日から一部改正されると伺っているところでございます。今回のバス再編の見直しは、路線の変更、バス停の変更、市内外の高校生に利用してもらえるような施策、学生への定期券の発行、夏の猛暑期間中に小学生通学利用といった新しい運用内容と聞いていますが、具体的にどのようなになっているのかお尋ねします。

路線バスの再編に関連してお伺いします。高齢者の交通利便性について、タクシーチケット、自動車のアクセル・ブレーキ踏み間違い防止補助などの施策もお尋ねいたします。

○議長（庄田昭人君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 平成30年4月に、みずほバスの路線再編から3年が経過しております。その間、様々な御意見が寄せられております。その意見を基にみずほバスの見直しを実施いたしました。

具体的には、西地区ですが、大月西のところ、南地区では横屋中吹でのバス停の新設、中地区では田之上ですね、穂積地区では庄屋敷内のバス停移設による改善ということで、こういう運行経路の改善とダイヤ改正を4月1日に行っております。

また、そのほかにも様々な御意見が寄せられております。みずほバスの運行事業者である岐阜バスとか市関係部署との一緒に現場確認をいたしまして、北方警察署への協議をもって、さらには公共交通会議での協議の結果、利便性・安全性等に十分配慮した上で今回の見直しの結果となったということでございます。

また、高齢者へのバス利用促進の観点から、新しい制度でございますが、4月1日からみずほバスシルバーカード制度というものを導入いたしたいと考えております。免許返納者ではなくて免許をお持ちでない方、瑞穂市内にお住まいの75歳以上の方で申請をいただければ、半額でみずほバスを乗っていただけるというものでございます。

さらに、昨年の夏に実施いたしました熱中症対策でございますが、小学生のみずほバス無料利用も、猛暑期間中に限ってはでございますが、昨年が続いて対応していきたいと考えております。まず、みずほバスというものを利用したことがない方に対しまして、バスを利用していただく機会を創出するということが今後の利便性や安全性を知っていただくことにつながっていくことで必要なことではないかなあというふうに思っております。

高齢者の交通利便性の向上やアクセル・ブレーキの踏み間違い等による事故の防止につきましては、健康福祉部とか警察署等の交通安全に関わる機関との連携を図りながら進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） 今ほどの企画部長の答弁に引き続きましてお答えをさせていただきます。

高齢者のタクシーチケット助成につきましては、今年度より拡大をしたところでございまして、75歳以上の方で一定の条件の下で助成を行っておりますが、現在470名ほどの登録がなされております。また、アクセル・ブレーキの踏み間違い防止装置の助成につきましては、今年度から始めたものでありますが、現在33件の実績でございます。

なお、両事業とも新年度にも継続をする予定でございます。以上でございます。

〔16番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若園五朗君。

○16番（若園五朗君） 質問のまとめとして、公共交通機関みずほバスの見直しについて、見直していただきありがとうございます。瑞穂市市民、近隣市町の皆さんの利便性が図られることを望んでいるところでございます。

次の質問でございますが、瑞穂市古橋地区十九条橋上流部の犀川河川改修の進捗状況についてお尋ねします。

岐阜土木事務所から平成31年1月17日、18日に犀川十九条橋上流部の河川改修整備計画の説明会が行われましたが、その後の進捗状況についてお尋ねします。一部地権者の用地立会いが進んでいると思いますが、あまり現地ではその進捗状況が見受けられないようですが、十九条橋上流部犀川河川改修の進捗状況はどのようになっているのかお尋ねします。

その他、県関連の市内での事業、進捗状況をお尋ねします。私が市内を走っていると、道路修繕や河川整備が進んでいるのが大変多く見受けられます。その進捗状況をお尋ねいたしま

す。

○議長（庄田昭人君） 宇野調整監。

○調整監（宇野真也君） ただいま若園議員から御質問いただきました県の犀川河川改修事業、その他の道路修繕とか、日常の管理についての御質問かと思われま。

まず犀川河川改修の進捗状況でございます。平成31年に地元説明会を行いました。県では、その後用地の測量、用地の境界の画定などを進められております。改修に伴い、撤去される十九条用水堰の代替施設について、今後必要となる水利権申請手続や用地買収が円滑に進められるよう市としても県と連携して地元調整を進めていきたいというふうに考えております。

また、県が進めておりますその他の工事でございます。河川改修事業におきましては、野田新田地内の新堀川河川改修では、用地買収が不要なことから補正予算を活用して、現在では全体計画延長の約33%の工事着手済みというような状況でございます。

さらに、国の牛牧樋門整備に併せ、野白新田・牛牧地内の五六川では、歴史的価値の高い牛牧閘門の原位置原形保存に向けた補修設計を実施されておられます。市といたしましても、（仮称）犀川遊水地グリーンインフラ事業の一部として、公園整備の設計を実施するなど連携して進めているところでございます。また、田之上地内長護寺川河川改修や森地内の政田川河川改修事業につきましても、引き続き河道掘削や護岸整備などを進めていただいております。

道路関係でございます。今年度、十九条や田之上・美江寺地内で舗装補修工事が進められました。このほか、今年度令和2年度末までに市内の33か所の交差点で、交差点待機場の防護柵の設置の整備が完了する予定でございます。また、日々道路パトロールで発見した道路の不具合、また市民の方から寄せられた通報に適時対応していただいております。

今後も県と連携し、県の県土整備部の目標でございます「健やかで安らかな地域づくり」を進めてもらうよう要望してまいります。

〔16番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若園五朗君。

○16番（若園五朗君） 質問のまとめとして、東海環状自動車道アクセスルート道路整備、新堀川改修計画、長護寺川河川改修、犀川河川改修など、県の道路、河川改修計画が進んでいることに感謝申し上げます。市長、宇野調整監、鹿野都市整備部長が岐阜土木へお願いしていただいております。今後ともよろしく申し上げます。

最後の質問ですが、長期化する新型コロナウイルス感染症対策についてお尋ねします。

国においては、ワクチン接種のスケジュールが発表されました。医療従事者が3月中旬、高齢者は4月から、一般の方は5月以降に行われます。瑞穂市としてワクチン接種のスケジュールはどのようになっていますか。集団接種する会場はどのようになっていますか、お尋ねいたします。

新型コロナウイルス第3波が終息しつつあります。長期化する新型コロナウイルス感染防止対策として、不要不急の外出自粛、大人数での会食を控える、マスク着用の徹底があります。感染防止対策として今後どのように進めていくのか、併せてアフターコロナとして市はどのような対策を考えているのかお尋ねします。

関連質問で教育長にお尋ねします。

小・中学生の新型コロナウイルス対策は、外から校舎へ入ってきたら、うがい、手洗いなどどのように指導されていますか。対面授業の効果的な授業の在り方、給食中、当然マスクを外すことになり食事中的会話により感染リスクが高まると考えますが、給食の準備中の対策、掃除のやり方、学校行事で気をつけていること、卒業式、入学式はどのように実施していくのか感染防止対策をお尋ねします。

中学生は卒業式が終わったと聞いています。その他で新型コロナウイルス対策を行っている内容があれば説明願います。今後到来するかもしれない第4波に向けて、新型コロナウイルス感染防止対策はどのように考えているのか、加納教育長にお尋ねいたします。

○議長（庄田昭人君） 平塚健康福祉部長。

○健康福祉部長（平塚直樹君） それでは、若園議員の御質問についてお答えをさせていただきます。

瑞穂市としてのワクチンの接種のスケジュールについて、まず高齢者の方でございますが、3月5日に県からワクチンの供給量が示されておりますが、それによりますと、示された案では、瑞穂市へは4月19日に1箱487人分、2回接種でございます。それから、4月26日の週に1箱487人分の計974人分となっております。その後は未定でございますが、国におかれては、6月までに全ての分を配送完了とされるというふうに聞いております。

そこで、当市においてでございますが、現時点では近日中に65歳以上の方に意向調査を行うとともに、4月中に高齢者の方に個別に接種券、クーポン券でございますが、これをお送りいたしまして、4月下旬以降、実質的には5月からの接種開始となる見込みでございます。この間、医療従事者につきましては別枠でワクチンが供給されると聞いておりますので、国の示すスケジュールに従いまして、医療従事者の方、次に高齢者というような順でワクチンの供給状況を踏まえまして接種を進めていく見込みでございます。

また、集団接種の会場でございますが、瑞穂市の総合センター及び巢南の保健センター、西部複合センターの1階になりますが、この2か所を集団接種会場とする予定でございます。また、市内の指定医療機関における個別接種も実施できるよう医師会と調整中でございます。なお、高齢者施設に入所されている方について、その施設内で接種できるようにも、これも調整中でございます。

また、さらに感染防止対策といたしましては、ワクチンの接種が始まりましたが、議員御指

摘のとおり引き続き手洗い、消毒の励行、マスクの着用、3密の回避を皆様をお願いをしていくところでございます。

なお、アフターコロナにつきましては、なかなか先を見通せない状況でございますが、国の臨時交付金等を活用しながらさらなる感染防止に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（庄田昭人君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 答弁の前に、1つお諮り願いたいことがございます。

瑞穂市議会基本条例第7条の第2項によって反問権を行使したいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（庄田昭人君） どうぞ。

○教育長（加納博明君） ありがとうございます。

若園議員の御質問ですが、確認でございます。学校における新型コロナウイルス感染症対策についての御質問でございますが、ちょうど1年前から学校が臨時休業等が入っておるわけでございます。この間、一般質問であるとか様々な場において、学校における新型コロナウイルスの感染症対策については御説明やら御答弁をさせていただいてきております。

ここであえて御質問されるということですが、質問の趣旨は何なのかということですが、答弁側の思いとしましては、第3波もまだ終息していないこの段階において、学校での対応策をいま一度確認したい、念を押したいという内容の趣旨でよろしいでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 若園五朗君、反問権です。お答えください。

○16番（若園五朗君） 今、教育長の答弁がございまして、一般質問等、全協等にいろいろと確認しておるところでございますけど、あえてこの席でそのまま答えていただければ結構です。しっかり今、学校教育、それから学校においてもすばらしい感染対策、どこの学校の先生に聞いてもしっかりやっているというのは聞いていますし、前回は教育長が言われた全協の席でも本当に感染対策、すばらしい行動対策をしていることについて私は自分なりに感謝しておるところでございます。

重複しますが、教育長答弁重なりますが、よろしく願いします。

○議長（庄田昭人君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） では、御質問いただきましたことについて、順を追って答弁させていただきます。

1つ目には、うがい、手洗いをどのように指導しているのかということですが、基本的には3密を避けるとか、換気の徹底をするという中で学校教育は行っておるわけですが、国の専門家会議のほう为例示しております生活様式の資料、これによりますと、感染防止対策の基本は3つ、これは個人に関わることですが、3つで指導しているというところでございま

す。

1つ目は、身体的距離の確保、いわゆるソーシャルディスタンスを取りましょうという間隔を空けるということです。2つ目がマスクの着用、3点目に手洗いとなっております。登校後であるとか、あるいは学校のグラウンド、運動場での外での活動の後は、教室へ入る前に手洗いを行って手指消毒を実施しております。トイレだとか手洗い場は共同で利用するため、間隔を空けて並ぶことをラインのテープを貼ったりするなどして、間隔を空けて並ぶよう徹底指導しているところでございます。

うがいにつきましては、ややちょっと違った御意見もある中で、このように学校のほうに指導しているところです。口を通して感染をする感染症予防、このような場合は手洗い、うがい、口腔健康管理が必要だというふうに言われております。また、学校では、うがいのほかに歯磨きの指導もしているところです。そこで、うがいと歯磨きの指導につきましては、県の歯科医師会から文書が出されておまして、先日もこの歯科医師会の文書に基づいて、県の教育委員会から通知の文書を頂きました。これによりますと、今の新型コロナウイルスは周囲への飛沫の飛散だとかエアロゾルの発生、これが大変心配だということから、洗い場での密集を避けるようにしてくださいという指導や、一人一人が個別にできるような場所を確保してくださいといった指導があります。これらのことを勘案してできる範囲で行っているというのがうがいや歯磨きの状況でございます。学校によっては、今まで昼にやっていた歯磨きを取りやめにしてある学校もございます。1点目が以上です。

その次に、対面授業のやり方についての御質問です。これは、昨年6月から行っておるわけですが、文部科学省等が出しております学校再開ガイドラインに基づいて、全ての学校は実施してきております。徐々に変化している内容もございます。基本的には常にマスクを着用して、体育などでマスクを外す場合以外はきちんとソーシャルディスタンスを保つこと、それから換気、活動前後の手指消毒、手洗い、こういったものの徹底というのが基本でございます。

具体的に言いますと、それでも例えば小学校の外国語活動があるわけですが、これはやっぱり会話しないとできないんです。その場合、担任の先生はどうするかといたら、例えば多目的室といった広い部屋へ行って、そこで距離を取った上で会話をしているということも順番に教室を使いながらやってくれている学校が見受けられます。また、音楽の時間になりますと鑑賞ばかりはできません。楽器の合奏等のためにリコーダーのやはり練習も必要でございます。そのような場合、晴れた日に体育館の前の犬走りのところへ1列に並んで、同じ方向を向いて間隔を空けて練習する姿を何度も見ております。そういった形で子供たちは授業を行っていき、先生方はいろいろ工夫してくださって、授業は対面の中で工夫をされたやり方がなされていると私は認識しております。

2点目の給食準備、給食中の対策でございます。これは学校給食チェックリストというのが

ございます。これに基づいて確実にやっております。会話をすると感染のリスクが高い、おっしゃるとおりですが、給食時間が始まりますと、若干違う学校もありますが、基本的には給食当番以外は手洗い、手指消毒をして着席しています。ずうっとマスクはつけっ放しです。給食当番はその間準備をして配膳に入ります。配膳がし終わったところで、初めて子供たちはマスクを取ります。その上で会話することなく、本来なら向かい合って楽しい話をしながら食べるのが食事のいいところですが、それもできない中で、子供たちは我慢しながら給食を取っているという状況です。食べ終わった児童・生徒からマスクをつけるというふうに学校で指導してくれている状況です。

その次は、掃除のやり方でございますが、これも同じです。ソーシャルディスタンスをきちっと保って行っております。終わった後には必ず手洗い、手指消毒の徹底をしております。瑞穂市の場合は、ありがたいことにトイレは洋式化されまして非常にきれいです。水をまかなきゃいけないような学校の場合は、手袋もはめ、エプロンもしたりして水の飛散を防御するような形を整えた上で掃除をやっているというふうに伺っております。

その次の学校行事で気をつけることでございますが、これは各学校でいろいろ工夫しております。全校の生徒・児童が集まるような場面はつくりたくない、学年でも集まることは控えるということが多くあります。多く利用されているのは、電子黒板を使ったテレビ会議システムを活用した行事の取組です。先日も穂積北中学校の卒業式に出ましたら、卒業生の生徒が言っておりました。電子黒板を使って合唱祭をやったと、これは卒業生ではなくごめんなさい、在校生でした。先輩の歌声はテレビを通してもすごかったということを書いてくれました。電子黒板をうまく活用した合唱祭を生徒が考えたと言っております。このようにして、学校行事は子供たちの意見を入れながら、それぞれの学校で工夫してやってきているというのが現状でございます。来年度に向けても、そういった中でどのようにできるかというのは学校ごとにいろいろ工夫して考えてくれている状況でございます。

続いて、卒業式、入学式でございますが、議員おっしゃられるように先日中学校が終わったわけですが、昨年度は突然に学校臨時休業でしたので、本当に卒業生と保護者の方1名という形で行いました。本年度はそこへ来賓も少し入れられる範囲で入れましょうということで行っております。市からは市長さんや私どもが参加させていただき、教育委員さんだとか、あるいは議会の代表として議長さん、文教厚生委員長さんをお願いして代表として出ていただいております。また、PTA会長さんであるとか、コミュニティスクールが始まりましたので、その委員長さんあたりに御出席をいただいて、来賓として祝福をしていただいております。ですので、3密にならないような状況ですので、合唱とか呼びかけ等なく、約1時間で終了するというような内容でやっております。

最後、その他の感染症対策ということですが、何度もお話しするように、昨年6月の再開以

降、感染防止対策は徹底しておるところでございます。ただ、人間ですので私も含めて気が緩むことがございます。ところどころで気を引き締めるような形で学校に指導していきたいというふうに考えております。第3波が終息していない段階であります、子供たちが教師と共に考えてやっていけるようお願いしたいと思っております。

ありがたいことに、第3波の直接的な影響は学校にはございません。学校内で感染が広がったという事例は市内ではないところでございます。そういったところで気を緩めることなく、今後も今までやってきたことを大切にした指導を各学校の校長先生を中心に行っていただけることを願っておるところでございます。

長くなりましたが、以上で答弁とさせていただきます。

[16番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 若園五朗君。

○16番（若園五朗君） 新型コロナウイルスの防止対策、教育長はいろいろと別府保育所、いろいろと全協の説明があったんですけども、本当に職員も、そして一丸となってやっている、休みもやっていることは熱弁されて、私も本当に学校教育の教育長、いろんなことを含めてやってみえることは実感しております。今後とも、第4波にもし仮になっても小学校から発生しない、そういう教育行政に全力をまた今までどおり御尽力をお願いするところでございます。ありがとうございます。

今回は、3つの質問事項について質問させていただきました。これに対する執行部からの答弁は前向きな答弁をいただきました。適正な行政執行について御配慮お願いいたしまして、一般質問を終わります。

○議長（庄田昭人君） 16番 若園五朗君の質問を終わります。

議事の都合によりしばらく休憩いたします。再開は11時5分とさせていただきます。よろしくをお願いします。

休憩 午前10時51分

再開 午前11時05分

○議長（庄田昭人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

10番 今木啓一郎君の発言を許します。

今木啓一郎君。

○10番（今木啓一郎君） 議席番号10番、新生クラブの今木啓一郎です。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、質問をさせていただきます。

私の質問事項は3つであります。

1つ目が公園等整備について、2つ目がJR穂積駅周辺整備ソフト事業について、そして3つ目は新学習指導要領についてであります。

これより質問席に移り、質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

2021年度当初予算の中にグリーンインフラ事業が盛り込まれています。これは、さきの12月議会で質問のあった瑞穂市緑の基本計画（案）と関連・連動するものと考えます。

ところで、1月の日本経済新聞の夕刊に、画一的になりがちな公園が変化してきた。見慣れた近所の遊び場や憩いの場が、気づいたときには新しい公園になっているかもしれない。自動車の普及で交通事故が急増した1960年代以降、路地などに代わる子供の安全な遊び場として整備されてきた公園や広場が新しい視点の下、全国的に再整備が進んでいるとありました。そこで、基本計画案の中の緑に関する市民アンケート調査結果を重視しつつ、紙面の観点も含めながら、当市の現状や方針について伺いたいと思います。

さて、市内の既設の公園や広場を回りますと、揺り籠型ブランコ、シーソーや地球儀型の回るジャングルジムなど、私が子供の頃には当たり前のようにあった遊具は、子供たちの想定外の遊び方や経年劣化などにより重大な事故につながるおそれがあることから使用中止や撤去により姿を消しつつあります。

このことは全国的な傾向で、2016年度の国土交通省の都市公園利用実態調査によれば、3年前の調査から約2万基減少しています。加えて、近年は異常気象による被害が想定され、地震等も含めた災害時の避難支援拠点としての機能を求められた結果、新たに設置された当市の都市公園は、遊具がブランコ、滑り台、鉄棒の3つに限定され、ボール遊び禁止などの禁止事項が多い、平たんで画一的なものになっているように感じます。

しかし、冒頭の市民アンケート調査によれば、今後やってみたいこととして「いろんな遊具で遊ぶ」が、当市の将来を左右する、特にこれから定住していただきたい30代の子育て世代の割合が非常に高くなっているとあります。

身近な憩いの交流空間として、設置または再整備される都市公園については、今後も緊急避難所機能の観点、また遊具の管理や安全性の観点から前述の3つの遊具に限定され、禁止事項が多い、平たんな画一的なものとならざるを得ないのでしょうか。お答えください。

○議長（庄田昭人君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 現在、私どもで整備しております、主に市街化区域内での整備を進めております誘致距離を半径250メートルとした街区公園整備につきましては、規模としてはおおむね2,500平方メートル程度の広さの公園でありまして、この公園整備を進めていく上で地元の要望内容等を考慮した中で公園造りを進めているところでございます。

一時避難所となるオープンスペースや多世代の人たちが身近な交流場所として利用できるような遊具設置も含め、安全確保を第一に整備を行っているところでございます。

議員御質問の中で、その前提となる都市公園に関する遊具の画一的な整備からの転換といった御提案だと思えます。一言で、市内の公園といったものについては大小ございますが、都市

公園であったり、児童遊園地であったり、またふれあい広場であったりとする、その仕分けは市役所側の管理する区分にすぎません。利用される方々にとっては一くくりでそれらを公園といった表現になろうかと思えます。

そういった観点からしますと、現在整備中の（仮称）中山道大月多目的広場では、乳児、幼児、児童といったおのおのの年代に合わせた大型複合遊具が設置されることとなっており、これまでの都市公園に設置してきました遊具とは比較にならないほどの魅力的な遊具が設置され、若い世代のお子様を連れた方々に大いに利用されるものとなっていくのではないかと考えております。

また、芝生広場ではボール遊びなども大いに楽しんでいただけるのではないかと期待しておりますのでございます。

[10番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 今木啓一郎君。

○10番（今木啓一郎君） 今度の公園整備、広場整備においてということでしたが、私としては、やはり3つの限られたものが近くの公園にあるということで、利用者の方が見えると砂場があってもいいのかなと思ったりしておりますが。

ところで、先ほどの紙面によれば画一的になりがちな公園の変化の一つに、健常児向けが一般的であった設計を見直し、障害のある子供も一緒に遊べる遊具を備えたインクルーシブという視点による改修整備が相次いでいるとあります。先ほどの市民アンケート調査に、公園や広場の維持管理の充実や、既設の公園や広場の再整備の市民からの要望がとても多いことから基本計画案の施策や方針の中にも既存公園等のリニューアルも掲げられています。

そこで、新規に設置される公園や広場だけでなく、既存の公園や広場等の再整備や機能の見直しの際に、障害のある子もない子もみんなが一緒に遊べる遊具の設置や、車椅子でもアクセスしやすい工夫という視点をお持ちですか。全ての公園や広場とは言いません。市内に一、二か所はこういう視点の公園や広場があるべきと思いますが、いかがお考えでしょうか。お答えをお願いします。

○議長（庄田昭人君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 公園整備におきましては、その要望は多様化しており、公園もそれに応えることが求められています。時代に即し、バリアフリーに応じた公園整備からユニバーサルデザインを備えた公園整備、そしてその中でインクルーシブを見据えた公園造りは、時代に即した要請でもあり、健康な子供だけでなく、障害を持つお子様も楽しめることが本来あるべき公園の姿であると考えております。

そういった意味で、現在整備中の（仮称）中山道大月多目的広場の中では、かきりんがランドマークとなっております児童用の大型遊具では、障害を持つお子様に配慮し、車椅子でも滑

らかにゆったりと上り下りができるようなスロープが設置されているなど、使い勝手のよい遊具を備え付ける予定でいますので、これらを見本として他の公園につきましても検討を進めていきたいと考えております。

[10番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 今木啓一郎君。

○10番（今木啓一郎君） 今後再整備に当たっても、何とぞそのような点について御配慮いただきたいと思っております。

では、次に近年の高齢化に伴い、ストレッチなどを行う大人向け健康遊具が1998年は約5,000基であったものが、2016年度は2万6,000基を超えるという驚くべき増加を国土交通省の都市公園利用実態調査が示しております。

そこで、当市の健康遊具の設置状況とコロナ禍での心と体の健康を保つ器具として、その必要性が幅広い世代に及ぶと考え、そこで公園や広場に加え、多くの方が散歩される河川堤防道路、遊歩道等の新規設置、既存施設の再整備や機能の見直しの際に広がりつつある公園遊具に関するお考えをお答えください。

○議長（庄田昭人君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 瑞穂市内の市街化区域において宅地造成が活発に行われており、現在も人口増加を続け、県内において平均年齢が一番若いまちとなっており、市内各地の河川堤防を使ったウォーキングやランニングなどをされる方が多く見受けられるところでございます。

伸び伸びと遊べる若い世代が集まるにぎわいの公園や、高齢者の方が静かに休める安らぎの公園など、地区地区の利用者の特徴を捉えて、日常生活圏の中で健康行動が取れるきっかけづくりとなることについては有効であるというふうに考えております。

公園は、このコロナ禍の中にあっては心身の健康を維持する大事な場所と考えております。

瑞穂市緑の基本計画にもありますように、既存公園等のリニューアル時においては、バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化の検討の中で時代に応じ、健康づくりの場として動機づけの一つとして、市長が目指す健幸都市みずほに大いに貢献するものと思っておりますので、議員の提案のような健康遊具等の設置の検討を進めてまいりたいと考えております。

[10番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 今木啓一郎君。

○10番（今木啓一郎君） 今の御答弁、確認なんですけど、当時の現状においては健康遊具はありますか、ありませんか。あれば何台あるのか、お分かりでしたらお答えいただきたい……。

○議長（庄田昭人君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 議員が御提案をされるような健康遊具につきましては、現在瑞

穂市の中では設置しておりません。

[10番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 今木啓一郎君。

○10番（今木啓一郎君） 何とぞ市民のため、健康のためをお願いいたします。

さて、予定されているグリーンインフラ事業もしかりですが、公園や広場の新規リニューアル設計においては、場所ごとのコンセプトの設定、バランスのいい配置、年齢や障害、国籍を問わずあらゆる人々が利用でき、満足できるものかなどを考えることが大切であると考えます。

そこで、従来の縦割りによる都市整備部や教育委員会などが単独で事業をするのではなく、子育て世代、高齢者、障害者、外国籍の人や健康促進、防災、観光振興など関連する部署と各分野で造詣の深い市民の方による多角的視点からのランドデザインをはじめ、個別計画や設計を進めていただきたい。また、交流人口の増加を見込むには、一層のアクセス道路の整備やバスなどの公共交通網の充実も必要となりますが、それらの点についてのお考えを併せてお答えください。

○議長（庄田昭人君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 今年度策定しております瑞穂市緑の基本計画は、瑞穂市の様々な可能性を秘めた緑についてのランドデザインとして庁内の各課との調整を進めるとともに、アンケート調査・パブリックコメントによる市民の意見を取り入れながら、環境保全機能、防災機能、レクリエーション機能、景観形成機能の4つの機能において総合的に将来的緑の施策を示すものでございます。

今後はこの計画との整合を図り、各課において個別計画を進めていくこととなります。

現在、地方創生の拠点づくりの一つとして進めております（仮称）中山道大月多目的広場整備事業につきましては、過去にはパブリックコメントの結果の内容及び各種団体からの意見、中学生によるみずほ未来プロジェクトでの提案を基に、庁内プロジェクトチームを立ち上げ、検討を行って現在整備を進めていくところでございます。

また、さい川さくら公園を中心とし、清流みどりの丘公園、五六閘門、下水処理場の上部利用など、犀川遊水地周辺が一体となって（仮称）犀川遊水地グリーンインフラ事業が今後検討していく中では、そこにまつわる様々な人材を巻き込んだ活発な議論を行い、水辺空間の利用が図れますよう進めてまいりたいと考えております。

これと併せて、（仮称）中山道大月多目的広場への利便性向上のための唐栗一大月間において道路整備の計画を進めていく計画でございます。また、（仮称）犀川遊水地グリーンインフラ事業におきましては、犀川地区と牛牧地区とがつながるような牛牧校区での新たな交流が生まれることを期待しまして、これも仮称でございますが、犀川ふれあい橋の検討も進めてまいりたいと考えております。

[10番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 今木啓一郎君。

○10番（今木啓一郎君） 大月のほうにおかれましては、先般ですが、岐阜バスさんが開線されました。そういったことで、今後市内の方においてはみずほバスが大変有効だと思いますが、市外からの交流人口と鑑みますと、それらの点については今後の課題であると私は思っておりますので、何とぞ御検討いただければと思っております。

では、次の質問事項に移ります。

2021年度当初予算案について、地元新聞社の各紙面によれば、「大型事業継続、大規模に、都市基盤整備事業に重点配分」とある一方、「ソフト面センス問われる」とありました。まさにそのとおりだと思います。

そこで、JR穂積駅周辺整備事業におけるソフト面について確認をさせていただきます。

では最初に、駅一体の活性化を狙う穂積夜市や駅南金曜市などに加え、3月1日からは弁当市が新たにワイワイ会議主体で行われ、市としても、今後もソフト事業として継続支援するということではありますが、その事業を運営する側のスタッフの広がりについて、継続性や組織化に課題があるとの指摘が数年にわたりあります。市としてはどのような対応策や方針をお持ちであるのかお答えください。

○議長（庄田昭人君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 今木議員の御質問にお答えさせていただきます。

平成29年3月に策定いたしました瑞穂市JR穂積駅圏域拠点化構想のビジョンを実現するため、ソフト事業としてワイワイ会議での取組で、交通環境改善、にぎわい事業、拠点化構想PRと3つの取組を行ってきました。

今年度は駅周辺の生活環境改善のための取組として、一方通行社会実験の実施、拠点化PR事業として駅周辺の空きスペース・店舗の活用、駅前イルミネーションの実施、さらには議員言われたように、先般弁当市のほうも開催いたしました。

来年度につきましても、今年度コロナ禍のため開催ができなかった夜市と駅周辺のにぎわい事業を継続して行う計画をしております。また、これらも事業は、現在国の補助、地方創生推進交付金を活用して進めておりますが、この補助は令和3年度で終了するため、以後の活動計画について検討する必要があります。今後におきましては、ワイワイ会議の組織を地域の方々で行うまちづくり組織へと移行し、現在行っているにぎわい事業を中心として展開していけるよう検討していきます。

盛況で終わりました弁当市でございますが、市内の高校生の方々も手伝ってくれました。この高校生の方々、ワイワイ会議にも参加してくれておりまして、未来の穂積駅周辺や未来の瑞穂市のことを一生懸命考えてくれております。このような若い世代の方々に参加しやすい、

また活動しやすい仕組みづくりを行っていき、継続的な活動となるよう取り組んでいきたいと考えております。

地域の方々で行うまちづくり組織の運営が始まったばかりのときは、大変運営資金面のところで苦勞されるのではないかなという心配があります。ですから、軌道に乗るまでの間は補助という形が必要と考えておりますので、将来このまちづくり組織が自立して運営ができるような事業展開の支援を図っていきたいと考えております。

令和3年度以降の国・県等の補助金の活用も模索しながら、詳細につきましては、地方創生推進交付金の最終年度である令和3年度中にまた検討させていただいて、議会の皆様方にも説明できるように進めていきたいと考えておるところでございます。よろしくお願ひいたします。

[10番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 今木啓一郎君。

○10番（今木啓一郎君） 今御答弁がありましたように、若い方が確かに参加いただいております。ただ以前もそうでしたけど、学生さんは進学とか就職において、その後なかなか参加されないというのが現状であったと私は確認しておりますので、そういうことで今基本的にこの5年間を振り返りますと高齢化が着実に進んでいる、スタッフの。その点、早めに広がるように、また手伝いをいただいた高校生等の方々に感謝しつつ、またお友達を広げていただくような努力もお願いしたい。そして、部長が言われたように、運営面の安定的な財源確保がないことには、近い将来、ボランティア頼みのことではいずれ限界が来ると確信しておりますので、その点についても御配慮いただきたいと思っております。

では、次の質問に移ります。

駅南金曜市などのソフト事業を駅前広場で行う場合、天候による暑さや寒さや風雨や風雪に対応すべく、その都度テントや幕などを設営することが大きな負担となっています。そこで、駅南口にありました喫茶店の跡を整備し、ワイワイ会議等によるソフト事業に活用できるよう配慮をお願いします。また、販売する野菜や花の安定的な供給先として、市内の露地栽培、ハウス農家の紹介などきめ細かい支援も事業継続に必要となっています。その点いかがお考えでしょうか、お答えください。

○議長（庄田昭人君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 駅南口にあります旧喫茶店跡地の活用につきましては、借主でありました喫茶店主が事業を辞められてから、都市整備部とも協議をしてきたところでございます。

現在に至るまで、いろいろな使用法につきまして企画部の総合政策課にて意見を練ってきたところです。いろんな案が出ています。従前のように賃貸という場としての方法なのか、市の情報コーナーを置いて、広く一般の方が待合や集いの場として利用するほうがいいのか、それとかもっと斬新なストリートピアノなんかを置いて、若き芸術家の卵なんかの活動をして情報

発信できるような場にしたいほうがいいのかとか、議員言われましたように、農産物の無人販売、例えば冷蔵庫なんかを置いたりとか、金曜日市が活動してみえますので、金曜日さんでの活用として利用して拡大を図っていったほうがいいのか。駅周辺のにぎわい事業を企画するための拠点事務所として利用して使ったほうがいいのか等々、多くの意見が内部でも出てきて、かんかんがくがくしているところでございます。

それぞれ一長一短がございまして、現在決定には至っていませんが、議員御指摘の金曜日市と駅前広場で行う際の場所につきましては、一つの方向性として把握させていただいているところではございますので、ワイワイ会議の中でも協議を行って検討していきたいと考えております。

先ほどの答弁にも説明させていただきましたが、ワイワイ会議は地域の方々で行うまちづくりの組織のほうへ発展させていく方向性がございます。この活動組織が駅前のにぎわい事業を実行していきまして、農産物等の販売ができるのではないかと、そういう模索をしていきたいと思っています。

現在実施されている金曜日さんとの協議を行いまして、すみ分けも必要となる場合もあるのではないかなと考えています。議員御提案の野菜や花の生産者さんと駅前をつなぐ御提案でございますが、販売する野菜や花の安定的な供給だとか、地域の生産者から物流といいますか運搬のほう、そういう課題、現在もそのような課題をクリアすべく、検討を企画部総合政策課にて重ねております。

先般、郵便局さんとの提携をしております。郵便局さんも赤車といって、赤い軽ワンボックスなんですね、そういう活動をそちらで運搬することもできないかというようなこともなかなか障害というか、いろいろ課題とかがあるんですけども、そういう話もしております。

また、今回ワイワイ会議のメンバーや金曜日市の協力を得まして、弁当市が成功しました。この事業も継続していきたいと考えているところでございます。この販売において、買っていた方々からアンケートを実施してまとまったところです。販売状況やアンケート結果を参加していただいたお店の方々や商工会さんなどへフィードバックさせていただき、今後のいろんな活動へデータを使っていただきたいなというふうに思っております。

野菜や花の販売、また弁当市のようなイベント等のソフト事業が推進できるように旧喫茶跡地の利用方法も早めに結論づけるよう考えているところでございますので、よろしくお願いたします。

[10番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 今木啓一郎君。

○10番（今木啓一郎君） 駅の周辺のにぎわいについては、本当に地元の方またはボランティアの方、また先ほどございました高校生の方々、本当に御努力いただきまして、大きく成長し

ていると思っておりますので、その点について御配慮いただければと思っております。

では、次の質問に移ります。

J A ぎふ穂積支店の土地は、取得後、朝晩の渋滞解消のため、駅利用者の駐車場や車の待機所として整備することを検討されているとのことですが、近隣にお住まいの方の御理解も必要とはなりますが、この大きな空間をにぎわいを創出するほづみ夜市会場や汽車まつり会場としても利用できるようソフト面の視点も併せ持って整備すべきと考えますが、いかがお考えでしょうか、お答えください。

○議長（庄田昭人君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 駅周辺のにぎわい事業として夜市を実施してきました。

この企画運営をするワイワイ会議の中でこんな意見がありました。昭和時代の穂積駅前で実施されていた汽車まつりを復活するイメージの意見というのがあったということです。駅前通りが歩行者天国という形になっていまして、道路に、暑いときでしたので、氷柱を立てて涼を取っているような、沿道には飾りがいっぱいぶら下がって、露天商が並んでいるという、そんな汽車まつりの思い出が浮かばれるということで、また駅前でやっぱり夜市というのをやっていきたいという思いが熱いということを感じております。このような汽車まつりの郷愁があって、現在の夜市が実施されている状況でございます。

J A ぎふ穂積支店の跡地利用は、まず近隣にお住まいの方々の日常生活の安全を第一として考えまして、交通状況の改善に資するよう考えられております。J A ぎふ穂積支店の建物と立体駐車場がJ Aさんによって解体された後に市に引渡しが行われます。そちらの更地となつてから市のものであるということになりますので、この更地の空間になつてからにぎわい事業の創出である夜市等などの有効活用も考えられるのではないかなというふうに思っております。

とにかく、今やっている夜市も一旦車を止めてと閉鎖をしております。これだけ駅を利用しておるのにこの道を止めるのかという意見もやっぱり多いんですね。安全性も確保しながら駅前ににぎわいというものをつくるものとしては、今突破口となつた、まずは駅前の開発でJ A ぎふの穂積支店の移設がありました。こういうことを有効的に使いまして、安全を確保しながら近隣の皆さん、駅前の方々の思いの昔あった郷愁的な汽車まつりのような夜市というのできるというかなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

[10番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 今木啓一郎君。

○10番（今木啓一郎君） 今の答弁、本当に郷愁があります。皆さんの思いがあります。そういった思いをつなげていただければと思っております。

では、最後の質問事項に移ります。

2020年度外国語教育やプログラミング教育などの拡充に伴う新学習指導要領が小学校で全面

実施となりました。特に3・4学年については、聞く、話す、中心の外国語活動が始まり、5・6学年については、教科化された外国語科、英語科が導入され、総授業時数は3から6学年で35単位の授業時数が増加、ほかにも学習内容の増加や評価基準などに大きな変化があったと思います。2020年度は新型コロナに振り回され、臨時休業等予想外の事態が発生したかと思いますが、当市の教育現場でどのような対応がなされたのかお答えください。

○議長（庄田昭人君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） ただいまの今木議員の新しい学習指導要領全面実施に向けての、とりわけ外国語活用、英語教育についての成果等についてお答えさせていただきます。

まずもって1つ大きな成果がありまして、瑞穂市では、瑞穂市小・中学校CAN-DOリストというのを作成しました。ちょっと小さいのであれですが、ここに手元にあるこれが瑞穂市小・中学校CAN-DOリストというものであります。

何かといいますと、外国語活動において、子供たちの身につけたい力、これは4つの技能で表されておりますが、スピーキングとかライティングとかあるわけですが、その技能についてそれぞれの学年における学習到達目標を具体的に示したものです。じゃあなぜそれが成果なのかといいますと、通常このリストは県教育委員会や文科省の指導によって、学校単位で作成して活用してくださいという指示が出ております。しかしながら、瑞穂市では英語教育推進委員会を組織しました。その中で、各学校から1名の担当教師を集めてつくったものです。ほかの市町村と違うのは、小学校3年生から中学校3年生までの7年間、この7年間の4つの技能における学習到達目標をまとめて一覧にしたところなんです。このことによって、7年間の見通しを持った指導ができるようにしました。

具体的には、小学校の教員であれば中学校の授業を受けるまでにつけるべき、例えばコミュニケーション能力、そういったものを意識しながら授業を行うことができます。

中学校の教員は、小学校でどこまでの力をつけてきたのかということ踏まえた上での中学校の英語教科の授業になるわけです。

文部科学省は、外国語活動を小・中が一貫して指導することを求めています。これに対して、瑞穂市では市全体で取り組むことができ、以前にもこの場でお話しさせていただきました生津小学校の外国語活動の成果を市内全体に同じように広めて、同じ力まで目指そうということができるようになります。そういった点では、この瑞穂市小・中学校CAN-DOリストというのは大きな成果だと認識しております。4月からこれを活用して進めていきたいということを考えております。

また、学校現場では、外国語活動にALTを導入しております。いわゆる英語のアシスタント教員でございますが、導入直後は3年生、4年生あたりもALT主導の授業が多く見受けられました。しかしながら、学級担任の先生方は本当に勉強、苦勞されて、担任主導の授業に今

変わりつつあります。この点も先生方は大きな自信を持って今取り組んでいるということとして、成果として私は上げることができると思います。

課題としましては、小学校の英語の言語活動でございますが、より自分の気持ちだとか考え方、そういったものを伝えるような活動にしていくことが課題です。今までは、決められた文章があって、その一部をこの単語に置き換えよ、この単語に置き換えよという単なる操作的な置き換えの文章表現が多くありました。その中には、子供たちの意思だとか考えだと思いがありません。定型の文章を基にして、子供たちが自分で考えていることを伝えられるような、いわゆるコミュニケーション能力を育てていくような、そういった授業改善を行うことが今後の課題だと教育委員会では認識しております。以上です。

[10番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 今木啓一郎君。

○10番（今木啓一郎君） CAN-DOリストということでございました。

実施されて、今英語教育にとっても対応されているやの答弁について確認できましたが、それに加えて、もし今後目標や計画が、あるいは予定があるものがあれば御答弁いただければと思います。

○議長（庄田昭人君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 令和3年度は、このようなCAN-DOリストを用いて、本格的に実施しますが、令和4年度からは以前も申し上げましたけど、市内全ての小学校において、1年生から外国語活動が本格的に始めるような準備を今整えております。

このためには、国のほうから頂いているのは3年生以上の教材ですので、1・2年生の教材であるとか、年間の指導計画であるとか、その評価であるとかいったものが生津小学校のほうで作成がほぼできております。これを市内の全ての学校で令和4年度から活用できるように、夏休みまでにこれを基にした研修を深めて、来年の準備に入りたいということを考えております。

さらに、先ほどのCAN-DOリストは小学校3年生からのものですが、これを小学校2年生、1年生と下学年も含めて、完成版を目指してつくっていきたいということを考えております。さらにできれば、保育所や幼稚園の年長さんも活動は今もちょっとやっております。ALTを月に1回入れてやっておりますが、じゃあどこまでやるのかというあたりも、英語の遊びの中でもできるようなことは何かということを考えて、そこまで踏み込めたらいいなという願いを持っています。そうしますと、年長から中3までの10年間の英語教育の考え方が統一して市内で行うことができるようになっていくことを目指しております。

すぐにはできませんが、こういったものを計画的に進めていきたいということを思っております。以上です。

[10番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 今木啓一郎君。

○10番（今木啓一郎君） 熱のある御答弁ありがとうございます。

将来に向けて、確かに当市瑞穂市は英語教育、外国語教育に特化している、先進地であるということになれば当市を選んでいただける、住み続けていただけるまちであると、そのようにつながるものと思っておりますので、何とぞ推進のほどよろしくお願ひします。

では、最後の質問に移ります。

2021年度からは、中学校でも新学習指導要領が全面実施されるとともに、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、GIGAスクール構想が一気に加速し、その結果、当市でも児童・生徒にタブレット端末が1人1台配付される見通しです。当市の児童・生徒数は増加傾向であり、また外国籍や支援を必要とする児童・生徒も少なからずおられます。ウイズコロナの下、教員委員会や各小・中学校は、当市の教育大綱にある誰一人取り残さないという理念の下、新学習指導要領に沿った教育をどのように実施されるか、現実とされるのかお答えください。

○議長（庄田昭人君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） まずもってGIGAスクール構想が進められるに当たりまして、児童・生徒には1人1台のタブレット端末を用意しております。

それに伴って、いろいろとやっぱり心配の声をお聞きするわけですが、今手元に持ってきた令和2年度瑞穂市タブレット端末活用ガイド、前回の議会においてもこういったものは作成するのかというような御質問を受けたわけですが、この中にもGIGAスクール構想も入れたものとして作成しております。これを活用することによって、先生方の心配される部分をある程度払拭でき、これを基にして子供たちにも活用させていくというものとして、今後大いに活用したいというふうに考えております。

内容としましては、GIGAスクール構想であるとか、端末機の活用方法、あるいは使うときのルールといったものも必要事項として加えておりますので、こういったものを活用していきたいと同時にタブレットライセンス、これは10級から1級まで決めております。これもこのガイドの一番最後のページに10級までの姿も洗い出して設定しております。小学校のほうでこういったものを活用して、意欲的にタブレットを活用できるような指導の方向性が出るというふうなふうに思っております。

実際、学校におきましては、ICTに興味のある先生あるいは若い先生方は、既にタブレットを自分のものを持って使ってみえる姿もございます。

子供たちの中にはやはりスマートフォンを大いに活用する子供もいます。心配な部分はあるながら、きちっとした指導をすることによって有効に活用できるというふうに考えておりますので、大人よりも好奇心の高い、強い子供たちがこのタブレットを有効に捉えて、活用してく

れることを願っておるわけですが、市の教育委員会としましては、ICTの活用推進の研修だとかいうものをタイムリーに行うことによって、必要な課題の先生方を集めて研修する、あるいは学校へ出かけて行って、学校で一斉に研修するという時間を長時間ではなくて短い時間でたくさん行えるようなことを支援していきたいということを考えております。

また、議員おっしゃられましたように、教育大綱では誰一人取り残さない、これを考えております。とても大事な考え方、理念でございますので、これを考えたときには、このICT環境を活用すると、まずは不登校のお子さんに対してどう支援ができるのかということを考えておるところでございます。来年度の予算化させていただいた中にも、アジサイスクールといった子供たちの適応指導教室のある教育支援センターにもWi-Fiの環境を設置していただける予算を盛り込んでおるわけです。ここで使えることになることによって、そこへ通うお子さんが学校と結んで授業を見たり、あるいは質問できたりと双方向までできればいいと思いますが、徐々にそれを高めていくような取組を、今後慌てずに、子供の実態に合わせてゆっくり丁寧に進めたいというふうに考えております。以上です。

[10番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 今木啓一郎君。

○10番（今木啓一郎君） 当市においては、3年あるいは4年ほど前から電子黒板が整備され、その成果が今見えているところで、また新たな課題としてタブレット端末ということで、教育現場におかれましては大変苦慮される場合もあるかと思いますが、何とぞ丁寧に進めていただければと思っております。

以上で私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（庄田昭人君） 10番 今木啓一郎君の質問を終わります。

議事の都合により、しばらく休憩いたします。再開は13時15分とさせていただきます。1時15分からとさせていただきますので、よろしく申し上げます。

休憩 午前11時50分

再開 午後1時16分

○議長（庄田昭人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番 森健治君の発言を許します。

森健治君。

○6番（森 健治君） 傍聴席のお越しの皆様、ありがとうございます。

議席番号6番、無所属の会、森健治です。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問をこれより以下3点について質問をさせていただきます。

1点目は、（仮称）犀川遊水地グリーンインフラ事業について、2点目は、五六川親水公園

について、3点目は、投票率アップの対策についてでございます。

これよりは質問席において行わせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、1点目の質問でございます。

(仮称)犀川遊水地グリーンインフラ事業について、平成27年度に閣議決定された国土形成計画、第4次社会資本整備重点計画では、国土の適切な管理、安全・安心で持続可能な国土、人口減少・高齢化等に対応した持続可能な地域社会の形成といった課題への対応の一つとして、グリーンインフラの取組を推進することが盛り込まれました。

そこで、新年度、瑞穂市において、地方創生の3つの拠点事業の一つとして、犀川遊水地事業の推進を上げています。犀川遊水地は、水辺空間の良好な環境とにぎわいを果たせる最適なポイントになると思います。近隣には、明治40年に人造石工法で造られた五六閘門、アクアパークみずほ、清流みどりの丘公園、さい川さくら公園と、一帯は豊かな水と緑あふれる空間です。(仮称)犀川遊水地グリーンインフラ事業として、豊かな自然を生かし、多様な機能を創出し、自然環境、スポーツ、イベントなどを通じて、にぎわい空間の整備基本構想を策定することとなっています。

そこで、お尋ねします。

1点目、事業の概要について御質問いたしますが、犀川遊水地一帯をどのように利用をしたいのか、どう考えているのか。地方創生の拠点とはどんな内容になるのか、お聞きいたします。

○議長(庄田昭人君) 宇野調整監。

○調整監(宇野真也君) ただいま森健治議員から御質問をいただきました(仮称)犀川遊水地グリーンインフラ事業についてでございます。

まずもって、犀川遊水地一帯をどのような利用をしたいのかというようなことでございます。犀川遊水地グリーンインフラ事業では、水辺空間の魅力を生かし、便利で快適に暮らせる美しいまちという市の基本目標を実現するため、瑞穂市が目指す将来像の一端を担う事業となります。犀川遊水地周辺の特長である自然、水辺、史跡、スポーツ、さらに防災など豊かな環境が育んだ地域資源を最大限活用し、コロナ時代の生活様式に対応したレクリエーションや環境学習の場を提供することで、新たなにぎわいが創出され、関係人口の見込まれる地方創生の拠点となるものと考えております。

[6番議員挙手]

○議長(庄田昭人君) 森健治君。

○6番(森 健治君) ありがとうございます。

レクリエーション、イベント等を考えていただいて、今より以上に多くの方が心を癒せる空間・場所、そういう形で努力をしていただきたいというふうに思います。

2点目でございますけれども、新年度予算ではどのようなことを考えているのか。また、今

後の予定、スケジュールをどう考えているのか。また、国が進める五六川・起証田川の付け替え工事との整合性も必要になりますが、国や県とは調整されているのかお聞きいたします。

○議長（庄田昭人君） 宇野調整監。

○調整監（宇野真也君） 続きまして、どのようなスケジュールで進めるのかという御質問でございます。

まずもって新年度予算では、犀川遊水地グリーンインフラ事業の対象予定地となります一帯の分析評価、問題点の抽出、それと整備コンセプトの設定、整備・活用に関する基本方針についての検討を行って、水辺空間とまちが融合した良好な空間形成を目指すために、かわまちづくり計画というものの策定に向けた基本構想を取りまとめる予定といたします。

その翌年の令和4年度には、基本構想を踏まえて、先ほど紹介しましたかわまちづくり計画を策定し、令和5年度に国に対し登録を申請しまして、事業化を目指すものでございます。

なお、実効性のある計画とするため、市民の意見を直接反映する市民ワークショップや、地域住民や関係機関との調整を図るための協議会を設立するなど、策定を順次進めてまいろうと考えております。質の高いサービスを提供するためには、民間活力の導入可能性調査も必要になることも想定されます。十分な検討を要します。国や県とは、定期的に調整を行っておりますが、互いに手を取り合い、最新情報を共有するため、今後も連携を深めてまいりたいと考えております。

〔6番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 森健治君。

○6番（森 健治君） ありがとうございます。

まだ今年度からスタートということで、基本計画の策定等、来年度に向けてスタートしていくということ、それから令和5年度には事業化を目指すということで、国や県とも調整を進めて、なおかつ協議会の設立で、地域住民の方、もしくは一般に意見を公募して、その計画に織り込んでいくということです。ぜひともそういう形で、地域に密着した形での犀川遊水地のグリーンインフラを進めていっていただきたいというふうに思います。

では、3点目でございますけれども、この（仮称）犀川遊水地グリーンインフラ事業を進めるに当たり、国や県からどのような支援を得ることができるか、その見込みと市の財源についてお尋ねいたします。

○議長（庄田昭人君） 宇野調整監。

○調整監（宇野真也君） ただいま国や県からどのような支援が受けられるのかというような御質問でございます。

河川空間とまち空間の融合が図られた良質な水辺空間の形成を目的としたかわまちづくりという支援制度でございます。こちらに基づきまして計画を策定し、国土交通省からその計画の

登録を受けることによりまして、ソフト面でいいますと、河川敷を活用するような利用者や地域のニーズ、例えば河原でキャンプをやりたいなあ、バーベキューをやりたいなあというようなことがよく聞かれるような内容でございます。それに対応した河川敷地の多様な利用の許可が得られるといいますか、その区域の指定に関して、国や県から支援を受けることができるようになります。また、ハード面に関しましては、河川管理施設の護岸であったり、高水敷であったり、そういったところの整備を通じて、まちづくりと一体となった水辺整備を河川管理者である国や県から整備をしていただけるというようなものでございます。

2点目の財源に関してというものでございます。

当然、先ほどのかわまちづくりというものの登録を受けますと、それに対して補助が受けられるところがございます。また、もう一つなんですが、令和2年度に大幅に見直された企業版ふるさと納税というものがございます。これを活用することも一つ考えられるのではないかなというふうに思っております。正式な名称を地方創生応援税制といたしまして、自治体を実施するまち・ひと・しごと創生寄附活用事業に企業が寄附をすると、税制上の優遇措置が受けられるといったような制度でございます。特に、国が認定した地方創生プロジェクトに対して寄附を行っていただけたら、企業は最大で寄附額の9割が軽減されるといった制度になります。以上でございます。

[6番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 森健治君。

○6番（森 健治君） かわまちづくりということで、国や県から、ソフト面並びにハード面での協力を得られる。特に、ソフト面では、現状では難しいんですけども、キャンプとかバーベキュー、そういうこともできるようになるかもしれないという御意見でございました。ぜひともそのようになるように期待をしておりますので、よろしく願いいたします。そういうことについて、財源として補助金も得られるということでございますので、期待して見守っていきたいというふうに思います。

4点目でございますけれども、この犀川遊水地は、瑞穂市だけではなく、大垣市にも関係があります。大垣市墨俣でございますけれども、大垣市との調整をしているのか、今後どのように進める予定であるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 宇野調整監。

○調整監（宇野真也君） 近隣の大垣市墨俣との調整でございます。これまで大垣市とは、犀川地区の土地区画整理事業やさい川さくら公園を一体的に整備してまいりました。今回の事業計画に当たり、1月に大垣市都市計画部に現状の公園の活用状況や再整備に関してヒアリングのほうを行ってまいりました。皆さん御存じのとおり、周辺には、墨俣から宝江までの桜堤、墨俣一夜城などの観光資源があることから、今後は大垣市と瑞穂市の花木でございます桜やアジ

サイを活用したイベントなどを連携してできるように調整を進める予定としております。

[6 番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 森健治君。

○6番（森 健治君） ありがとうございます。

ざっと見ていまして、私も感じる事なんですけれども、墨俣のほうのさくら公園といいますか、駐車場も完備されていますし、土曜日・日曜日になると、ちょうど北方・多度線の橋の東側になりますけれども、そちらのほうはかなりの人でにぎわっているときがございます。それに比べて、これから瑞穂市の犀川の遊水地整備をしていただけるということで、期待をして、墨俣のほうのさくら公園に劣らないような形での整備、それを進めていただきたいというふうに思います。先ほど調整監もおっしゃいましたけれども、あの地域では、桜堤防並びに一夜城、そういう形での見るべきものもがございますし、人を呼べる地域だと思いますので、ぜひともそういう形で、大垣市とも調整を取りながら進めていただきたいということを要望して、遊水地の関係では最後になりますけれども、市長は、この令和3年度の予算の中でも考えておみえになりますけれども、2040年問題とされる少子高齢化対策として、この犀川遊水地を拠点に位置づけた考えについて、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 宇野調整監。

○調整監（宇野真也君） 議員より、2040年問題とされる少子高齢化対策について、この犀川遊水地を拠点に位置づけたい考えについて質問をいただきました。

まず前提といたしまして、遊水地周辺の排水機場の機能強化とか河川改修事業により、市内の治水安全度が向上してまいっております。しかしながら、近年の気候変動に伴い、頻発・激甚化する水害が毎年全国で多発しております。国土交通省では、犀川遊水地事業により発揮されたストック効果というもので、新規住宅の建設により地区の人口が増加しているようなことを示しております。これは同時に進められた土地区画整理事業により、千年に一度の豪雨に対しても、水害に対し安全な土地が確保されたことが起因されるものと考えられます。

さらに、周辺には、歴史的な牛牧閘門、清流みどりの丘公園、さい川さくら公園、議員御紹介のとおりでございます。また、今後整備が予定されております公共下水道の終末処理場、アクアパークみずほなど、また自然、水辺、歴史、スポーツ、もう本当に融合したものが集まっている地域になります。この地域資源を最大限活用することができるというふうに考えております。

さらに、スーパーPLANT-6でございますが、災害時には支援が受けられるよう、市と防災協定が締結されております。防災機能が充実した地域ということも考えられます。

都市整備部長の答弁にもございましたとおり、下畑の地区と穂南地区をつなぐ犀川ふれあい橋の整備など、牛牧小学校区の子どもの登下校の安全や地域の高齢者の買物等の利便性が、この

橋の整備などで一段と期待されるものでございます。

なぜここを位置づけるかということでございますが、昭和56年にこの犀川遊水地事業というものが着手されております。実に半世紀近い時間を経て、間もなく完成を迎えるというところでございます。先人の水との闘いの歴史であります昭和4年、1929年の第1次犀川事件からもう100年が経過する時期を迎えておるわけでございます。この時期を逸することなく、後世へ歴史的な事実を伝える必要がある時期に来ておるといふような考えもでございます。20年後、地域の労働力の中心を担う若者が都市部へ人口流出するようなことに歯止めをかける必要もあり、成人を迎えるまでの子供たちに地域の魅力、歴史的な財産を十分伝えて、誇りに思える地域づくりを進めることで地方創生の拠点と位置づけたいと考えているものでございます。パパ、またあそこに遊びに行きたいな、お父さん、昔あそこで楽しく遊んだよと思えるような愛着を持てる地域の整備の構想をつくってまいりたいと考えております。

○議長（庄田昭人君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 森健治議員から、（仮称）犀川遊水地グリーンインフラ事業の御質問をいただいております。

宇野調整監からもお答えをしておりますとおり、犀川遊水地は瑞穂市だけではなく、お隣の大垣市墨俣町とも接しております。古くは祖父江、野白、下畑、宝江は、この生活圏は墨俣にあり、墨俣に買物に行ったり、食事したりするような、そんな生活圏が墨俣にありました。現在では、墨俣の方がこちらの瑞穂のほうにお買物に来るといふような、食事に来られるといふような、そんな同じ生活圏だと思います。瑞穂市の木が桜、そして花がアジサイ。大垣市墨俣町では、桜まつり、そしてあじさいまつりも行っておられます。犀川遊水地に行政界は私はないと思っています。大垣市と一緒に、そういうイベントなどにも協賛していけるような、そんなこともこれから先、考えていきたいと思っています。

この（仮称）犀川遊水地グリーンインフラ事業は、調整監からもお答えしておりますが、私も大垣市の市長さんのほうにお伺いして、事業の内容を説明し、御理解をいただいております。

そして、最後の御質問の2040年問題ということで、少子高齢化の対策ということで、この拠点を位置づけたという点についても、宇野調整監からお答えをしておりますが、私は15歳までの子供たちに瑞穂市に愛着を持っていただく、そんなまちづくりを進めていきたいと思っています。それにはまず、子供たちに歴史を知ってもらうことがまず初めだと思います。歴史を知った上で誇りを持っていただく、その誇りを持つというということは、私がまちづくりの中でつくり上げていかなければならないことだと思います。この犀川遊水地グリーンインフラ事業、そしてJR穂積駅前の周辺整備、そして現在、大月の多目的広場といった、この3つをそのような拠点として、子供たちがこれから20年先、瑞穂市を支える、2040年問題を支える子供たちが、その瑞穂市に誇りが持てるような、そんな施設があるということを願って計画をしております。

以上で答弁とさせていただきます。

[6 番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 森健治君。

○6番（森 健治君） ありがとうございます。

非常に分かりやすく、確かにあの遊水地、かなりの年数をかけて現状のあの形になってまいりました。雨の降る夏場ですと、かなり水につかってしまって、どうにもならないような地域を造成していただいて、周りの環境も私の小さいときに比べると随分と変わってしまいました。今後、まちづくりの一つの施策として、あの地域の最終段階の整備に進んでいかれるお話を聞きまして、大変胸が熱くなる思いでございます。今、排水機のほうも工事の途中ですし、下水の関係もございますけれども、まだ年数は数年かかるかと思えますけれども、併せてお願いしておきたい。

昨年の6月の議会のおきにもお尋ねをいたしましたけれども、構想の中に、犀川と牛牧、下畑地区を結ぶ歩道橋、これも構想の中に入れていただいている。とてもうれしく思っています。前回もお話ししましたけれども、犀川地区の児童は、宝江地区を経由して牛牧の小学校まで通学しなければならない、非常に危険も伴いますし、距離も長くなっている現状でございます。一刻も早く解決するためにも、その構想を進めていただきたいというふうに思います。ありがとうございました。

それでは、2点目に入りますけれども、五六川の親水公園について質問をさせていただきます。

五六川親水公園は、野田橋、牛牧校区と野田新田地区を結ぶ橋でございますけれども、そこから21号のバイパスまでの両岸をいいます。五六川沿いに位置する両面積5万8,100平米の親水公園。園内には、散策路、魚釣りをするデッキ、ショウブ池、あずまやなどが整備されており、バードウォッチングにも最適なスポットです。

五六川という名称は、余談になりますが、川の上流に位置する中山道の美江寺宿が江戸から56番目の宿に当たるということから、この宿場町を流れる川の名前として定着したというふうに言われております。

そこで、お尋ねいたしますけれども、親水公園の造られた経緯と現状をお尋ねいたします。

○議長（庄田昭人君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 少し補足説明させていただきます。

五六川親水公園は、野田橋から南側だけではなくて、JR東海道本線の北、上流側も含めて、公園面積5万8,100平方メートルという区域になっています。

この五六川親水公園は、川の生態系を壊すことなく、人と自然が共生し、自然に親しめる水辺空間の整備を目的に、平成9年度から14年度にかけて、岐阜県と共同で河川公園化を進めて

まいりました。

主な整備内容としましては、水辺付近の散策路や魚釣り場、ヨシなどの水生生物生息地の植栽、堤防道路付近の展望デッキ、あずまやですね、それから野鳥観察のための観察ウォール等を整備しております。また、この整備に当たりまして、岐阜県においては、県単独事業の整備ふれあい事業によりまして、堤防道路から親水公園へアクセスするための階段やスロープ、河川護岸などのハード整備を行っていただいたところがございます。

[6番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 森健治君。

○6番（森 健治君） そこで2点目、お尋ねいたしますけれども、経緯は今ほど述べていただきました。現状、冬場ということで、中心部は私もたまに通るんですけども、散策のできる状況ですが、一部公園に降りる階段、それから公園の中心部においてもヨシが伸びた状態で、散策に影響はさほどありませんけれども、そういうところもございます。この公園の維持、特に除草でございますけれども、夏場になるとかなりの草も生えてまいります。維持管理についてお尋ねいたします。

○議長（庄田昭人君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 親水公園の草刈りを中心とした維持管理につきましては、主にボランティア団体の方によって、年4回除草や樹木の剪定などを実施していただいております。現在のところは適正に管理しているというふうに思っております。

[6番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 森健治君。

○6番（森 健治君） 適切に維持管理をされているというふうにお聞きしましたけれども、先般も通ったときに、階段はやっぱり草が伸びた状態でございますので、そういうことのないように、やっぱりボランティアの方を含めて、私たちもそういう形で協力をすればいいんですけども、そういう状況になっているということをちょっと御報告申し上げておきます。

3点目でございますけれども、この川の東側にあります水路、そこに木で造られた歩道橋がありますけれども、ちょっと長い間、朽ちたというか木が腐ってしまっているんですね。通行止めの状態になっています。地域の方から、一刻も早い対応が必要というふうに意見もいただいております。この橋の修繕の見通しについてお尋ねいたします。

○議長（庄田昭人君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 議員御指摘のとおり、現在、左岸の高水敷でございます。棧橋については、経年劣化による損傷がひどいため、現在のところ通行止めの措置を取らせていただいております。そのため、公園利用者の方々には大変御不便をおかけしております。

この棧橋につきましては、修繕費用につきましては、非常に多額な費用が必要だということ

で、今後、予算措置が可能になりましたら、修繕対応を検討させていただきたいと考えております。市といたしましては、今後も遊歩道をはじめとした今ある施設の適正維持管理に努めることで、利用者の健康増進につながる公園を維持していきたいと考えております。

[6番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 森健治君。

○6番（森 健治君） 今御説明のあったとおり、修繕に向けて今後協力していただけるということです。いずれにしても木の橋ですので、経年劣化というかどうしても朽ちてしまうので、その辺の対応も含めて、今後修繕に向けて努力をしていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

最後の質問になりますけれども、投票率アップの対策についてでございます。

今年1月、任期満了に伴う県知事選は1月24日に行われました。令和では初めて、新型コロナウイルス感染拡大後として初の全県対象の選挙。選挙期間中に国の緊急事態宣言が発令されるなど異例の経過をたどり、投票率は48.04%で、過去2番目に低かった前回は11.6%上回る結果になりました。

しかし、この瑞穂市の投票率は全県の平均より低く、44.59と3.45下回る結果になっております。昨年4月に行われた瑞穂市市議会議員選挙、またその前年に行われました市長選挙、県議会議員選挙において、やはり全て前回の投票率を下回る。このところ、毎回選挙において、前回の投票率を下回る結果になっています。なかなか政治への市民の方の関心が薄れているという状況ではないかと非常に危惧しております。

1点目でございますけれども、投票率アップの対策が、なかなか妙案というのはないかもしれませんが、あればお聞きしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 久野総務部長。

○総務部長（久野秋広君） ただいまの森議員の投票率のアップの対策ということでございます。

まず投票率についてですが、本年1月に行われました岐阜県知事選挙では、議員の御指摘のとおり、投票率が44.59%と県下ではちょっと平均より下回っているという状況ではございますが、当市における前回の30.7%を大きく上回り、当市の知事選としては、合併後、最も高い投票率ということになっております。

その要因でございますが、投票率というものは、一般的には天候や選挙の争点、さらに候補者の顔ぶれなど、様々な要素が総合的に影響するものと言われており、今回の知事選では、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の下での選挙となり、候補者が多かったこと、さらに新型コロナウイルス感染症に対する政策という分かりやすい争点があったことなどから、有権者の関心も高くなり、前回の知事選から大幅に投票率が上がったと思われま。

また、御指摘いただいた当市の投票率が岐阜県平均より低い点でございますが、他市町と比

べて当市の投票率が低い理由の一つとしては、市の特徴である若年層の比率が非常に高いということが上げられます。一般的に、投票率は年齢に伴って投票率が上がっていく傾向にあり、今回の知事選の年齢別の投票実績を分析してみますと、18歳・19歳は36%、20代は28%で最も低く、30代が33%、さらに40代が41%、さらに50代が49%、60代が58%で最も高く、70代が54%となっています。したがって、有権者における若年層の比率が非常に高い本市としては、投票率が総体的に低くなる傾向がございます。このような状況の中から、当市の投票率を向上させる鍵というものは、やはり若年層の選挙人への啓発対策と考えています。

そこで、若年層への啓発としては、18歳到達者に対して選挙啓発の冊子を送付したり、さらに成人式では選挙啓発チラシなどを配布して、若年層、18歳・二十歳の節目の若者への啓発活動を毎年継続して行っているところでございます。

また、選挙の際には、保育所、さらに幼稚園及び小・中学校の保護者に対して、啓発チラシ等を配付し、若い保護者への啓発を実施しております。小学生・中学生の子供を持つ保護者の方には、選挙権のない子供から直接そういった啓発チラシ等を渡されるというところで、御自身が持っている選挙権、そういったものについても考えてもらう、そういう機会になればというふうに考えております。

いずれにしても、このような取組ですぐに投票率が向上するといった効果は出ませんが、当市の選挙啓発の推進を担う、瑞穂市明るい選挙推進協議会と連携しながら、継続した啓発活動というものを実施していく所存でございますので、よろしくお願いいたします。

[6 番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 森健治君。

○6番（森 健治君） ありがとうございます。

18歳から選挙権はありますし、今お聞きしていると、やっぱり若年層の投票率が市全体としてもなかなか課題であるということをお聞きいたしました。それに際して、成人式等、できる限りの投票への啓発・告知をされるということで、そういう形の積み重ねというのが非常に大切になるかなというふうに思っていますので、今後の対応に期待してまいりたいというふうに思います。

この投票に関して最後の質問とさせていただきますけれども、全てのここの期近で行われた選挙において言えることですが、期日前投票の比率が上昇している状況でございます。この瑞穂市においても、期日前投票、全日はフルに行われているのは、この庁舎の北側で行われている投票所でございますけれども、現在、選挙にもよりますけれども、巢南にある西部複合センターで1日、それから朝日大学内で10時から3時まで、この2回について行われていますけれども、巢南の方がこの穂積の庁舎までいらっしゃるのには、北部の方ですとかなり距離的にも遠うございます。なかなか人員の問題もあるし、費用の問題もありますけれども、巢南

の西部複合センターの期日前投票所を1日でなく、全日に改正するというのは難しいかも分かりませんが、その辺の御意見をちょっとお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（庄田昭人君） 久野総務部長。

○総務部長（久野秋広君） ただいまの期日前投票の巢南地区ということでございます。

まず、今回の岐阜県知事選挙における巢南地区の有権者数というものは、1万901名となっています。その有権者における穂積庁舎での期日前投票者数、先ほど言いました穂積庁舎の期日前投票で投票されている巢南地区の有権者の方は1,450人と、巢南地区全有権者のおよそ13%となっています。ちなみに、西部複合センターでは9%ということで、穂積庁舎に来られる方が多いかなというところがまず現状でございます。

そういった状況の中で、西部複合センターの期日前投票をどうしていくかというところの御質問かと思いますが、まずこの期日前投票についてですが、期日前投票制度というものは、選挙の当日、一定の事由に該当すると見込まれる選挙人が、選挙期日前においても選挙期日における投票と同様に直接投票箱に投票用紙を入れて投票できる制度であり、いわゆる投票日当日投票所投票主義の例外として、この期日前投票という制度が設けられております。また、複数の期日前投票所を設ける場合は、1か所の期日前投票所を除いて、選挙管理委員会で開催する日数や時間を指定することができるということになっております。

これまでの瑞穂市の経緯としましては、合併後、市役所穂積庁舎のほか、巢南庁舎で平日の開庁時間内に開設をしておりました。ただ、この合併の最大の効果である行政コストの削減や、当市が非常にコンパクトなまちであるということなどから、平成25年の参院選より穂積庁舎1か所で行うということに切り替えております。その後、選挙制度も変わり、選挙権が18歳へ引き下げられたこと、さらに法改正により期日前投票に関する運用が弾力化されて、大学や商業施設など人が集まる場所で期日前投票所を開設する動きが全国的に出てきたことなどから、当市も平成28年度の参院選から、朝日大学、さらに翌年の知事選からは、この西部複合センターで開設をしているというところでございます。この西部複合センターについては、図書館の利用に合わせて投票してもらうといった目的もあり、図書館利用者の多い休日を開設日として、国政選挙や知事選のような期間の非常に長い選挙では、土・日の2日間、その他の選挙では、投票日前日の土曜に開設をさせていただいております。市全体の期日前投票者数については年々増加傾向にあります。これに反比例して、当日、投票者数が年々減少しているといった状況はございます。今回の知事選では、期日前投票者数が当日の投票者数を上回る数となり、投票者の半分以上が期日前投票を行ったこととなりました。

期日前投票所の増設については、投票環境の向上を図る手段となり、ひいては投票率向上にもつながるものと思われませんが、これまでの状況も踏まえて、今後も西部複合センターでの期

日前投票所については現状のまま開設していきたいと考えておりますので、御理解いただきますようよろしくお願いをしたいと思います。以上です。

[6 番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 森健治君。

○6番（森 健治君） ありがとうございます。

期日前投票についての御説明、まだ勉強不足のところもございましたけれども、そういう形で、かなり投票率アップのために努力をしていただいているということを十分認識いたしました。県下においても、各地域によって投票所を縮小する、投票所の数を減らしていくという地域も幾つか今回の知事選なんかでもございました。そういう意味で、なかなか投票するのに不便をかけているという地域もあるように聞いています。そういう地域に比べると、遠方といっても、瑞穂市の場合はまだそれほどでもないかなというふうに思います。

いずれにしても、若い人に政治のほうに関心を向けていただくための努力を怠りなく、私も含めて、行政のほうも進めていただきたいというふうに思います。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（庄田昭人君） 6番 森健治君の質問を終わります。

4番 北川静男君の発言を許します。

北川静男君。

○4番（北川静男君） 議席番号4番、無所属の会、北川静男でございます。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

まずは傍聴席の方々、お忙しいところ傍聴に来ていただきありがとうございます。

本日、私のほうからは、2項目について質問させていただきます。

まず1つ目は、新庁舎建設事業についてでございます。2つ目が、国土強靱化計画についてでございます。

これよりは質問席より質問させていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

新庁舎建設に向けて、平成28年度に庁舎将来構想を策定し、平成29年2月に発表され、その後、平成31年3月付で瑞穂市新庁舎建設基本構想が発表されています。さきの12月定例会におきまして、新庁舎に関して一般質問された際、森市長より、市の中心部で高台にと答弁され、新聞紙上に掲載されました。その後、市民の方々から、市の中心部で高台はどこといった質問が多々ありました。

ここで市長にお尋ねします。

市の中心部で高台の真意をお聞かせ願います。千年に一度と言われる災害に備える未来の高台ですか、または補助金との兼ね合いの高台ですか。そして、市の中心部とは、人口重心か、

それとも面積中心ですか、お尋ねいたします。

○議長（庄田昭人君） 久野総務部長。

○総務部長（久野秋広君） ただいまの北川議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず、市の中心部とは、新庁舎の建設位置としてふさわしい場所を考える中で、先ほど議員の説明にもありました人口重心や地理的な中心、さらに市街地を中心とした駅周辺区域など、いろいろな考え方がある中で、やはり面積が28.19平方キロメートルと非常にコンパクトな当市にとっては、地理的な中心に設けるのが適当だと考えるため、この市の中心部ということで考えているところでございます。

また、高台につきましては、瑞穂市新庁舎建設基本構想の中で検討はされていませんが、議員の質問にあるとおり、やはり千年に一度と言われる災害に耐え得る意味で考えたものでございます。

市のハザードマップというものを確認して見ていただきたいと思います。市内では、そのほとんどが浸水区域となっており、標高が高い場所がございません。例えば市内の1級河川の堤防を利用して、その横に土盛りなどをして高台を造って新庁舎が建設できないかと、そういった考え方をさせていただきました。

また、令和2年度までとなってしまうようですが、地方債メニューの中に、洪水浸水想定区域等からの本庁舎を移転する場合、地方交付税措置が受けられる地方債があり、今後このような制度が復活するかどうかということは未定ではございますが、庁舎単独施設の建設に関わる補助金などの財源がない中、このような場所も候補地の一つとして検討してはということで考えたものでございます。

[4番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 北川静男君。

○4番（北川静男君） ありがとうございます。

市のほうのお考え、よく分かりました。これで私も市民の皆さんにある程度の説明はできるかと思えます。

次に、財源についてお伺いいたします。

庁舎建設費を40億円と想定し、一般財源から2億円、毎年2億円ずつ積み立てている建設基金で30億円、地方債8億円となっていますが、一般財源の補完として、地方債は重要な役割を担っていますが、償還期間は何年ぐらいを想定してお見えになるのでしょうか、お尋ねします。

○議長（庄田昭人君） 久野総務部長。

○総務部長（久野秋広君） ただいまの庁舎の起債の償還期間ということでございますが、庁舎の構造を鉄骨造りと仮定した場合の耐用年数というものがございますが、そこから考えて30年以内の借入れになるのかということで想定はしております。以上です。

[4 番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 北川静男君。

○4 番（北川静男君） ありがとうございます。

地方財政法第5条に、公共施設の建設事業費は、地方債をもって財源とすることができるとなっておりますが、地方債は借金であります。財政投融资計画及び地方財政対策等を踏まえて、地方債計画を策定していただきたいものです。

次に、経費をかけずに建設する戦略として、P R E（公的不動産）戦略がありますが、P R E戦略の一環として、庁舎の建設方法を考えてみてはどうでしょうか。

2014年の品確法改正によって、自治体にとってポートフォリオ戦略、これはローリスク・ハイリターンになりますけれども、が立てやすくなりました。デザインビルト方式、通称DB方式と言っておりますが、が導入され、箱をどう造るかから、箱はどうあるべきかという時代になろうとしています。制度もそれを後押ししています。

それと、民間資金等を活用したP F I手法を用いてはどうでしょうか。コストの削減、質の高いサービス提供が期待されます。いかがなものでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 久野総務部長。

○総務部長（久野秋広君） ただいま質問にありましたP R E戦略は、地方自治体が所有する公的不動産、そういったものを活用し、民間事業者が建設する施設の一部を借り受けて、公共施設を設置するなどの方法で、同じく民間資金を活用したP F Iと同じような考え方の手法になると思います。

このP F I事業の可能性については、当市も令和元年度に民間企業へ市場調査としてアンケートやヒアリングを行っております。調査内容としては、P F I事業の実績、さらに公共施設の建設実績、さらに建設位置についての意見、建設用地に求める条件、維持管理を含めた民活型事業の対応の可能性、さらに維持管理期間や民間収益施設の可能性などについて調査をしたということでございます。

結果として、P R E戦略を考えた場合、この民間収益施設は基本的には独立採算となるため、穂積駅周辺でも非常にこの結果、採算性が危惧されるところで、少し難しいということ考えております。

ただし、このヒアリングの中で、P F I方式の場合は、民間施設と一緒に考える必然はなく、市内の場所を問わず、庁舎単独でも可能性はあるとのことでしたので、設計、建設、維持管理費など民間へ発注する部分をトータルで考える中で、従来方式より費用面で有利となれば、そういったP F I方式等を採用する価値というものがございますので、当市に当たっては、今後この建設手法を探っていくということは続けていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。以上です。

[4 番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 北川静男君。

○4番（北川静男君） 財源は無限ではありません。いかにローコストで質の高いサービスが提供されるかであります。慎重に検討をしていただきたいものです。総務省の資料を見ますと、先ほどの手法を使って建設した自治体が多々存在しています。どうか参考にいただければ幸いかと思います。

次に、今後、新庁舎供用開始になるまでの現庁舎の建物・設備の修復費用の概算見込みはどのぐらいでしょうか。財政面から見た場合、庁舎建設の前倒しはあるのか、お尋ねいたします。

○議長（庄田昭人君） 久野総務部長。

○総務部長（久野秋広君） 今後、新庁舎が供用開始になるまでの現庁舎の建物・設備の修繕費用の概算見込みということでございますが、平成28年度に策定した、これは基本構想の前に策定をしているものでございますが、瑞穂市庁舎将来構想では、令和14年度までの改修に要する費用というものは、およそ3億4,000万円と見込んでおります。ただ、平成28年から時期がたち、また元年度にPFI方式での庁舎建設についても検討をしていく中で、ここ5年間の改修工事は、施工場所を一つ一つ見直して、エレベーターの改修など延命化できる工事は延期をしているといった状況でございます。

また、財政面から見た場合の庁舎建設の前倒しについては、瑞穂市新庁舎建設基本構想において、庁舎建設費用を約40億円と仮定しております。現在、庁舎建設基金残高は8億円ほどでございますが、さきに述べたPFI方式や、さらにはまたリース方式で建設することなども考えられるんですが、そういったことが有利であれば、市の歳出額も少なくなり、民間資金やノウハウも活用できることから、庁舎建設の前倒しということは可能になってくるのかなということは考えております。

ただ、その場合、業者との具体的な協議を行うためにも、まずは庁舎建設位置を決定することが必要になってきます。この庁舎建設の大きなポイントとなる建設位置が決定できるような事務を進めていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

[4 番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 北川静男君。

○4番（北川静男君） ありがとうございます。よく分かりました。

いずれにしても、慎重に吟味して判断していただきたいものです。

さて、昨年10月に行われました総務委員会資料として出されました瑞穂市新庁舎建設構想概要によりますと、各候補地区の評価結果が、拠点性・利便性・安全性・経済性の各分野で評価され、ポイントが付与されていますが、これはどのような形で作成されたのでしょうか。検討委員会の中で決定されたのでしょうか、お尋ねします。また、候補地選定のために住民投票と

いう考えはあるのでしょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 久野総務部長。

○総務部長（久野秋広君） ただいまの質問の評価項目ということですが、こちらは瑞穂市新庁舎建設基本構想の中で、8か所の候補地区を比較検討したものとなっております。この8か所については、瑞穂市の都市計画マスタープランにおける都市拠点、地域生活拠点、また市の地理的な中心部から選定をさせていただいております。この中から建設位置の候補地を絞るために、質問にありました拠点性・利便性・安全性・経済性の各分野で評価を行い、点数化をしているというものでございますが、ただこの評価項目につきましては、市民とか専門家による検討委員会で協議したものではなく、庁内の課長補佐以上の職員を各課から1名ずつ委員として構成をさせていただいた新庁舎建設検討プロジェクトチームで作成し、協議を行ったものでございます。

今後、検討委員会を設置し、協議していただく場への資料としては、この点数化した基本構想というものは一つのたたき台として活用していきたいと考えますが、具体的な場所の比較となった場合には、そういった評価というものも変わる可能性があります。この評価結果で建設位置が決定したということではなく、その評価の方法の一つだと考えていただきたいと思います。

また、候補地選定のための住民投票ということですが、まずは市民も含めた専門家による外部の検討委員会、こういったものを設置し、建設位置や、何度も申し上げておりますが、事業手法など具体的な検討をしていただきたいと思いますと考えておりますので、現在のところ、住民投票という、そういった考え方はございませんので、何とぞ御理解をお願いしたいと思います。以上です。

[4番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 北川静男君。

○4番（北川静男君） なぜこのような質問をさせていただいたかといいますと、市民の方の声を聞きますと、どのようにして決定されたとか、その経緯が分からんとおっしゃられるんですよ。どうか市民の皆様に説明できるようにしていただきたいと思います。

また、基本構想におけるロードマップが令和7年度に基本計画策定され、そして8年度に詳細設計、14年度に供用開始となっておりますが、具体的にいつ頃検討委員会を開催し、候補地を選定し、有識者による候補地選定委員会を開催されるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 久野総務部長。

○総務部長（久野秋広君） ただいまの瑞穂市新庁舎建設基本構想におけるロードマップでのお話だと思いますが、令和7年度までに基本計画の策定を行うこととなっております。この基本計画には、建設候補地や機能規模の具体化、建物の配置計画など、そういったものを定める必

要がございます。この中でも、まず最重要課題である建設候補地を決定する必要がありますので、令和4年度までには建設場所の検討委員会というものを開催し、決定していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

[4番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 北川静男君。

○4番（北川静男君） ありがとうございます。

令和4年度ということでお聞きしましたので、取りあえず安心いたしました。

最後に、庁舎建設には直接関係しませんが、総務省行政管理局公共サービス改革推進室の資料によりますと、自治体の窓口業務の民間委託の参考事例が多数掲載してありますが、経費削減、市民サービスの向上、働き方改革の一環として、瑞穂市としまして窓口業務の民間委託の考えはあるのでしょうか、ありませんのでしょうか、そこら辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 久野総務部長。

○総務部長（久野秋広君） 議員御質問のとおり、窓口業務の民間委託につきましては、総務省から、市町村の適正な管理の下、民間事業者の取扱いが可能な窓口業務としての業務内容というものが示されています。

瑞穂市の現在の状況は、あくまで職員の管理の下、派遣職員に各種証明書の発行事務や行政事務の一部を委託しているものがございます。このことは、市職員が委託先の派遣職員に指揮命令し業務を行わせるため、今回の窓口業務の民間委託とは異なっておりますが、今後こういった業務を行わせるに当たっては、個人情報の取扱いなども発生するため、導入については、しっかり業務内容も含め、調査研究をしていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

[4番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 北川静男君。

○4番（北川静男君） ありがとうございます。

総務省の資料によりますと、メリット・デメリットがいろいろ書かれておりますけれども、特に、おっしゃられました個人情報に関しては出ていましたけど、それでもやはり民間委託にしたほうがコスト削減につながるというふうにはなっていました。新型コロナウイルスを機に、あらゆる面で変わろうとしています。ぜひこの機会に機構改革を考えてみてはいかがでしょうか。

以上で新庁舎建設に関する質問を終わります。

次の質問に移ります。

国土強靱化計画、特に防災面でございますけれども、令和3年2月13日午後11時8分頃、宮城県南部・福島県でマグニチュード7.1の地震が発生しました。これは2011年の東日本大震災

の余震とも言われています。日本は度重なる大災害により様々な被害がもたらされました。大規模自然災害の歴史を振り返ると、これまでの様々な対策を講じてきたものの、甚大な被害により、長期間にわたる復旧・復興を繰り返してきました。これを避けるために、とにかく人命を守り、経済社会への災害が致命的なものにならず、迅速に回復する強さとしなやかさを備えた国土、経済社会システムを平時から構築するという観点から、国土強靱化地域計画が策定されました。

本日は、昨年6月の定例会の一般質問の際、複合災害時の避難所についてありましたが、この部分を除き、かつ地元住民の声を反映させ、質問させていただきます。

まず瑞穂市において、国土強靱化地域計画が昨年9月に発表され、かつ今回の定例会において第2次総合計画基本計画が策定されましたが、瑞穂市で想定される災害は水害もしくは地震かと思われますが、昭和51年9月12日の台風17号の豪雨による堤防決壊を想定した場合、避難勧告が出され避難した場合、避難民と避難所の割合で、避難所が圧倒的に不足しています。かつ、1階部分が浸水したとき、避難所についてどう考えてみえるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 北川議員の御質問にお答えさせていただきます。

日本の市町村では、全ての住民を収容できる避難所を準備できている市町村はほとんどありません。全国の中でも、避難所の整備が進んでいるとされている東京都の例を見ても、避難所の定員は住民の2割程度となっています。我が国は、国土が狭い上に災害大国であり、災害が発生しないと想定される場所が少ないためとされています。

避難所の収容人数にしましても、1名当たりの広さは、国際基準の約半分である3.3平米当たり2名で計算して、住民の2割程度となっている状況です。さらには、昨年より、新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより、避難所においてはソーシャルディスタンスを確保しなければならず、さらに収容人数は減ることとなります。

瑞穂市においても同様なことで、この1名当たり3.3平米で算出しまして、なおかつパーティション等を使って、できるだけ減数にならないような準備をしているということです。このパーティションに関しましては、県の補助制度を受けて準備しているというところでございます。

このような状況にありまして、全ての市民の方々を避難所に収容できるわけではないということです。また、議員が言われるように、瑞穂市はほぼ全域が浸水想定区域となっておりますので、指定する避難所は全て浸水想定区域内ということになります。

このような状況であります市町村は、瑞穂市に限らず日本全国にあり、国では、これまでもハード整備といいますか、スーパー堤防の建築をはじめ、物理的に安全を確保する方策が検討され、実行されてきました。費用対効果の問題や、東日本大震災や平成30年7月豪雨をはじめ

とした想定を上回る災害が多発していることを受けて、国の中央防災会議は、行政主導のハード施策・ソフト対策の限界を指摘しました。目指すべき社会として、市民の方々に対しては、自らの命は自らが守る意識を持つことを求め、私ども行政側には、市民の方が適切な避難行動を取れるよう全力で支援するようということをお願いしています。国のほうは、全国民を収容できるような施設はもう限界だということを確認したということになります。

そこで、瑞穂市では、昨年7月頃に避難行動判定フロー図というものとハザードマップの見方というものを記入したチラシを全戸配布させていただきました。このチラシの中には、昨今、有識者やマスコミ等が指摘をしている分散避難についても記載を行い、周知しております。水が出た場合は、2階建ての人・3階建ての人は垂直に逃げてくださとか、早めに情報をつかんで、親戚縁者との連携を取って早く逃げてくださという分散避難というものです。

今後も、あらゆる機会を捉えて、自らの命は自らが守っていただく、こういう意識を持つことができるように、分散避難の考え方を周知していきたいと考えておりますので、何とぞよろしくお願いしたいと思います。

[4番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 北川静男君。

○4番（北川静男君） ありがとうございます。

日本の地理状況からいったら、避難所を建設するのはかなり難しい状況にあります。いずれにしても、避難所不足は明らかであります。

特に旧巢南地区では、巢南庁舎北の多目的公民館、小学校、保育・教育センターなどが公的避難所となっておりますが、明らかにこれでは不足しています。旧巢南地区では、防災コミュニティセンターがありません。今後、建設される予定はあるのでしょうか。特に、南地区では被害が多いのに、避難するところは南小学校と南保育・教育センターのみとなっております。南小学校西の土地有効活用の質問が以前ありましたが、この土地を利用してはいかがなものでしょうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 旧巢南地区におきましては、各小・中学校のほかに、3か所の保育・教育センターや巢南公民館などを指定避難所として指定しております。ただ、その中で、南小学校区内には、南小学校のほかに巢南中学校と南保育・教育センターも指定避難所となっております。人口が増加しているエリアでございます。南地区はそうなんですが、避難所の不足を補う新しい施設を建設する予定に対する御質問なんですが、現時点では、その施設の建設という予定はございません。

なお、南小学校の西にある未利用地につきましては、先般の若園議員の御質問の際にも、未利用地と学校施設を一体的に捉え、総合的に有効活用できるよう、今後具体的に整備を検討し、

進めていく旨を答弁させていただいております。防災機能も併せ持ったような活用方法ができるような施設というものが検討できればと考えております。

[4番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 北川静男君。

○4番（北川静男君） ありがとうございます。

確かにそうではありますが、地元の声の意見として、やはりそういった防災コミュニティセンターみたいなものをつくっていただきたいという声がたくさんあります。そして、ふれあいの場としても利用したいという声がありますので、今後検討していただきたいと思います。

屋外避難所もしかり、浸水した場合は、屋外避難所も使用できる場所がございません。地元のことを言って申し訳ないんですが、横屋のふれあい広場は、9・12の浸水した高さまで盛土をして造ってあります。仮設住宅や仮設テントが張れるよう考慮しています。ほかの箇所を見直す必要があるのではないかと思います、いかがなものでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 市内の避難施設としましては、指定避難所として小・中学校や保育所、コミュニティセンターなどの屋内施設を指定しております。また、指定緊急避難場所として2種類の場所を指定しております。そのうち1つは、洪水や内水氾濫が起きた場合の避難場所として、指定避難所のうちで2階建て以上の建物を指定しております。もう一つは、地震や火事などが起きた際の避難場所として、屋外施設であるグラウンドや公園などを指定しております。

御質問のありました屋外の避難場所につきましては、洪水や内水氾濫などの際には、指定避難所へ避難する際の第1次集合場所などとして活用される側面もありますが、水害以外での活用を想定していることとなっております。

なお、市内の屋外施設につきましては、議員の言われるように、横屋ふれあい広場のように、過去の浸水高を考慮して整備されている施設もありますが、それぞれ周辺の土地の状況ですとか使用方法なども含めて、地元の方々と協議し、今整備されてという状況でございますので、現時点では、その見直しを行うということは考えておりませんので、その旨御了解願いたいと思います。

[4番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 北川静男君。

○4番（北川静男君） ありがとうございます。

それでは次に、防災備蓄倉庫ですが、各小・中学校、牛牧小は牛牧南部コミュニティセンターに設置してありますが、平たんな位置に設置してあります。浸水時には全て冠水します。防災倉庫を高床にしないと、有事の際には使用できなくなります。浮力により、水圧で流される

危険性があります。基礎からやり直す必要があるかと思いますが、防災倉庫が人口比率に比べ、絶対数でかなり不足しています。今後の公共施設、各自治会公民館等を利用して、備蓄品を確保していただきたいものです。特に、食料は3日分が必要と言われております。お尋ねしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 指定避難所の多くには、防災備蓄倉庫を設置しておりますが、そのほかにも、各施設の管理者と防災備蓄品の備蓄スペースの確保について協議を進めまして、施設内の一部を防災用として提供していただき、備蓄スペースの確保に努めております。特に、非常食や簡易トイレ等につきましては、できる限り高い場所に備蓄スペースを確保するようにしております。

昨年からのコロナ禍の影響によりまして、パーティションなどの新たに必要となった物品が増加している状況でありますので、引き続き各施設の管理者との協議を重ねて、さらなるスペースの確保に努めていきたいと思っております。

具体的には、各学校のほうを回らせてもらっています。今、瑞穂市は、子供たちが大変多いんですけれども、部屋がなかなかないんですが、少しでも高いところ、2階のところまで空いているスペースはないですかということで、小・中学校に置いてある備蓄のものを少しでも上に上げるということを学校とも相談しています。各学校全部回らせていただいて、そういうこともしております。できるだけ大切な公費を使って整備したものでございますので、前段にもありましたが、全域水につかる場所ですので、少しでも高いところということで進めているという状況でございますので、御理解願いたいと思います。

〔4番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 北川静男君。

○4番（北川静男君） 特に発電機等は、今は低いところに置いてありますので、いざとなると水につかると使えなくなりますので、物によって高いところへ置くとか、そこら辺を考えてやっていただきたいと思います。

それと、毎年度、校区単位で、自治会主導で避難所確認訓練を行っていますが、それなりの成果は出ていると思いますが、毎年参加者は固定されています。どうしたら多くの市民の方が訓練に参加し、防災意識の高揚につなげるかを検討していただき、自治会単位の自主防災組織を確立していただきたいものです。ソフト・ハード面では、かなり充実してきましたが、安全で安心して暮らせるまちを目指すには、まだまだ不足しております。今後の対策は何かお考えがあるのでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 各地域の防災訓練で固定メンバーが慕われているという話がござい

ました。今回、私どもの自治会のほうで交付金を出しているんですが、敬老事業と、あと自治会活動の交付金を一体的に交付させていただくという話をしております。ただ、自治会のほうには、防災訓練と敬老事業は必ずやってくださいねという交付金でしております。各種事業が自治会長さんのほうで1本ずつやると、なかなかその目的のために融通が利かなかった、子供さんが敬老事業には入ってはいけないんでしょうか。敬老事業をやるときに子供さんも入って、子供会も一緒になってやっていただく、こういう形で交付金を柔軟に使えるという形にさせてもらいました。ですから、避難所訓練の場合でも、子供さんたちが多く参加していただけるような訓練をしていただけると、また参加者が変わってくるのではないかなと思います。そういう形で事業の柔軟性を持って使えるという自治会の交付に変えさせていただきましたので、そういうところも活用していただけると、新たな展開が図れるのではないかなあというふうに思っています。以上、答弁とさせていただきます。

[4番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 北川静男君。

○4番（北川静男君） ありがとうございます。

また、自治会のほうの役員と相談して、今後の在り方を自治会の中で検討していきたいと思えます。

来年度から、市民協働安全課内に危機管理室が新設されますが、ぜひ危機管理室内で現状よりもさらに肉づけした策定をしていただくことをお願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（庄田昭人君） 4番 北川静男君の質問を終わります。

議事の都合により、しばらく休憩します。再開は15時10分より再開したいと思います。

休憩 午後2時54分

再開 午後3時10分

○議長（庄田昭人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

14番 若井千尋君の発言を許します。

若井千尋君。

○14番（若井千尋君） 議席番号14番、公明党の若井千尋です。

ただいま庄田議長より発言のお許しをいただきましたので、本日登壇最後になりますが、一般質問をさせていただきます。いましばらくよろしくお願いを申し上げます。

まずもってこの1年、新型コロナウイルスが猛威を振るい、私たちの生活も大きくさま変わりをしました。1年後の現在、このコロナ禍の現実としてワクチンでの接種もまだまだこれからの対応が本番となってまいります。

医療最前線で働いておられる全ての方々に心より感謝を申し上げます。また、全てが初めて

の中、ワクチン接種体制のために日々大変な現状の中で取り組んでいただいている健康福祉部の職員の皆さんをはじめ全ての瑞穂市職員に感謝をいたします。そして、一日も早く終息を強く願うものであります。

また、明日は東日本大震災より満10年の3・11を迎えます。亡くなられた方々に衷心より御冥福を申し上げます。被災された全ての方に心よりお見舞いを申し上げます。さらに、今なお避難所生活を余儀なくされておられる方々に一日も早い復旧・復興を強く願うものでございます。

私自身、10年前、瑞穂市の社協が主催をするボランティアの活動として、岩手県の大槌のほうへ、少しではありますがお手伝いに行かせていただきました。10年という時を本当に早く感じるわけですが、災害の教訓を忘れることなく、有事の際に限らず、瑞穂市民のために今まで以上に働いてまいる決意でございます。

今回の私の質問は、大きくは1. 瑞穂市の特産物の開発について。特に今回は柿ぱすたについて伺います。2点目は、本日何度も質問をされましたが、グリーンインフラの事業について。この事業での将来性などを伺ってまいりたいと思います。3点目は、瑞穂市合併20周年に向けての構想についてであります。以下は質問席に移り、質問をさせていただきます。

最初の質問でございますが、特産物の戦略、柿ぱすたについて伺います。

新年度予算に当たって、地方創生の3つの拠点事業の推進について、JR穂積駅周辺整備、犀川遊水地、また（仮称）中山道大月多目的広場、この3つの拠点を中心にアフターコロナの瑞穂市のインフラ整備をし、にぎわいの創出を目指すこの構想として、今議会にハード面での整備に予算が計上されています。JR穂積駅周辺整備2億3,311万3,000円、また（仮称）犀川遊水地グリーンインフラ事業、本年度は整備の検討の業務を行うということで350万円、そして（仮称）中山道大月多目的広場整備事業に1億2,818万4,000円、3つの拠点事業に今年度は3億6,479万7,000円ほどが計上されております。

私は、この3つの拠点を中心ににぎわいの創出を目指されることの期待を寄せている者の一人でございます。もちろん、その規模など活用に関してはこの先しっかりと精査し続けなければならないということは言うまでもございません。そして、にぎわいの創出を目指す上において欠かせないものは、いわゆる作り手の熱意とか、また情熱とかいうもの、そういったソフト面での整備の大切さも欠かすことはできないというふうに思っております。

午前中、駅周辺では今木議員の質問もたくさん出ました。ソフト面に関しては詳細な事業等を御説明いただいたところでございます。また、後で出ます犀川遊水地のグリーンインフラの件もたくさん質問が出て答弁もいただきました。そのハードとソフトの両輪が合致して、成功への道ができるというふうに考えております。

そこで、今回最初の質問は、にぎわいの創出を演出する当市の特産物について伺います。

富有柿の発祥の地として瑞穂市ではございますが、しかし、柿自体は時期物でございます。1年を通じて瑞穂市の特産物といっても売れるものではないというふうに思っております。そのソフト事業に関して、特産物の開発というのが本当に必要ではないかなということを感じております。そこで、柿ばすたについて伺います。

昨年来より岐阜農林高等学校さんとの共同で開発商品化されたと聞きましたこの柿ばすたですが、先日も山本企画部長のフェイスブックでおんさい広場真正で販売をされていたことが紹介をされておりました。また、瑞穂市総合政策課発信のフェイスブックなどでもJR穂積駅拠点化構想推進事業の一環で、JR穂積駅弁当市なんかで販売をされていたことも市長も発信をされておられました。

今後、この柿ばすたはどのような場所で、どのように販売をされていかれるお考えかを確認したいと思います。

○議長（庄田昭人君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） まず柿ばすたの販売に至る経緯でございますが、議員が言われたとおり、令和元年度の11月に瑞穂市と岐阜農林高校が連携協定を結びまして、それを契機として瑞穂市出身の農林高校生の方々、生徒さんですけれども、瑞穂市の特産品である富有柿が大量に廃棄されていることが非常に残念だということで、この富有柿を利用して何かできないかなという発想から生まれたものでございます。学生の方々と私ども市と検討を重ねて、その富有柿を利用して出来上がった商品でございます。

その後、販売に当たりましては、瑞穂市商工会、あと朝日大学さんに御協力をいただきまして、名実ともに産官学が連携した商品となりまして、昨年12月に販売へと至ったという経緯がございます。

製品が出来上がった当初は、名古屋市東区にあるギフトプレミアムというところがございまして、そこでの販売でございましたが、その後道の駅柳津というところとおんさい広場真正ということで販売をさせていただいております。

昨年12月5日にFC岐阜のホームタウンデーというのがございます。12月5日なんですけど、瑞穂市の日ということで、FC岐阜を応援する日というのがございます。そちらのほうに瑞穂市のブースを設けまして、柿ばすたの販売を行いました。柿ばすたと、それからかきりんの縫いぐるみだとか、それからキーホルダーだとか。この柿ばすたが結構売れたんですね。珍しいということがございまして、大変瑞穂市ブースが湧いたということでございました。また、3月1日から5日に開催しました弁当市の際にも販売を行いました、人気を博したということがございます。

今後のことについてちょっと説明させていただきます。

まずはさらなる営業活動を行い、販路拡大に努めていきたいと思っております。具体的には、

市内の商業施設に置いていただいて販売いただけるよう努めております。また、飲食店でメニューとして出しているものの一つの方法として活用ができないかということも今お話をしております。さらには、様々なイベントにおきまして、瑞穂市ブースを置かせていただいて、瑞穂市は富有柿発祥の地ですよというPRも兼ねて販売活動を行いたいと考えておりますので、よろしくお願いたしたいと思っております。

[14番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 若井千尋君。

○14番（若井千尋君） 次の質問で販売に関して伺おうと思いましたが、今答弁をいただきました。

この商品というのは、今私も初めて伺ったんですけど、産は製造元の本巢市のナガヤフーズさんで、学は今、朝日大学さんのお名前が出ましたけど、岐阜農林高等学校さんというふうに聞いておりました。官は瑞穂市ではないかな、商工会もお名前が出ましたけど、いわゆるこの産官学、産学官というか、本当にこういった機関が一つになって開発されたものではないかな、私正直言ってここが一番気に入っておるといえるか、大切だなということを実感しておられるわけですけども、このふるさとの自慢の名品として、ふるさと納税の返礼品とか何かで充てられるようなお考えというのは持っておられるでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 先ほどの議員にもありましたけど、富有柿というのは時期的なものなんです。ですけど、ペーストという形だとか、パスタという形になると年間的にも製造ができるというメリットが出てきます。それで、先ほども話にありましたが、飲食店だけの販路拡大、プラス、さらにはふるさと納税の記念品として活用しまして、全国へ瑞穂市は富有柿の発祥の地だよ、この柿ばすたいかがですかということを考えていきたいなと思っています。かなりの諸問題がありますが、そこをクリアしながら進めていき、ふるさと納税の一つの記念品として確立できないかということで、今進めているというところでございます。よろしくお願いたします。

[14番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 若井千尋君。

○14番（若井千尋君） 私も正直言って食べまして、おいしかったという、ソースがつきもんですよ。ソースがつきもんと言ったらおかしいですけど、パスタだけ食べるのもなかなか大変かと思いつつ、そういった意味でこれは通告にはないんですけど、学校給食なんかで孫が中学校に行っていますんで、柿ばすた食べたと言ったら知らんという話やったんですけど、ある意味言葉は違ってもいいんですけど、地元のソウルフードみたいな親しみを込めて、給食なんかには出ているのかどうなのか、全国的には食育とか食文化というのは大切にされておられ

る地域もありますし、もし私がここに生まれ育って、給食にこういうものがずうっと定期的に出ていたらすごく親しみがあるような食材になるのではないかなというふうに思うんですけども、通告にありませんけれども、給食なんかには出ておるのかどうなのか確認します。

○議長（庄田昭人君） 加納教育長。

○教育長（加納博明君） 誠に申し訳ないですが、給食には出ておりません。

○議長（庄田昭人君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 議員言われるように、実はもう給食センターと相談しているんです。ですが、給食というのは限られた時間がありまして、その間にゆでたりしなきゃならない、かなりの量なんです。それで生麺だったらということなんですけど、生麺となると供給が間に合わない。いろんな障害があるんです。なので、やはり何とか子供さんたちにとあって、いろいろ考えたんですけど、ちょっと断念したというところがあります。また、新たな策があればまたつなげたいとは思ってはいますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

〔14番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若井千尋君。

○14番（若井千尋君） 考えていただいておりますとは思いつつ、たまたま今身内に聞いたら知らんということやったんですけど、諸問題があるということ、解決できて、供給していければ先ほど言ったように、地元のソウルフードになるのではないかなということを期待しながら次の質問に移りたいと思ひます。

今、逆にこのパスタを中心に、かけるソースというか、私はもらった人からたらこがおいしいよとか言って、おいしかったです。だからいろんなものがあると思うんですけど、そういったコンクールなんかもやったらどうやろうと言ったら、女房が買ったほうがおいしじゃねえのとかというたった一言でそんな話で終わってしまったんですけど、そういった企画なんかもやられたらどうかなというふうに思ひます。

今回のこの質問の大きな自分で思ったことというのは、総務委員会でもお聞きしましたが、この議案の中で、第3号瑞穂市第2次総合計画後期基本計画の中の60ページに活気あふれる元気なまちという部分で、1の農業、現状では地産地消の推進をするため、地元で取れた農産物を学校給食なんかでも提供されておる。ぜひ学校給食でということは今聞いた質問ですが、実はこの同ページを見ておりますと、新瑞穂ブランドの開発数がこの総合計画の前期の部分には目標数値もなかったわけですし、令和元年、2019年には実績1というふうに載っておりました。さらに、次に続いていくと今後の目標数値ということで、瑞穂市の新ブランド開発数は今現在は1、この現状から5年後の令和7年度には現状プラス1、そして10年後の令和12年には5年前からプラス1、いわゆる今から2個ぐらいしかブランドの開発が、目標数値がないというふうに私は読み取ったわけですけども、これは本当に瑞穂市のポテンシャルアップという意味、

ソフト面という話を今日させていただいておりますけれども、新しいブランドをもっともっと開発していくということに関して、やっておられるとは思いますが、この自分の解釈が間違っておったら確認をしたいと思うんですけれども、令和12年までに瑞穂市のブランドというのは、今から2つぐらい増える程度の考えということで確認させてもらってよろしいでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 総合計画の後期計画のほうの数というのは、そういうことで理解させていただいていいと思います。

ただいま私どもがやっているのは、やっぱり行政マンでなかなかといいますか、売って出るとか営業活動だとか、なかなか疎いところがございます。そういうので、そういうノウハウなんかを今研究したり、朝日大学の経営学部と連携したりということでやっています。ですから、そういうものを職員のほうに浸透させて、基本的な足腰を強くするということがちょっと時間がかかると思っていますので、開発の数はどんと増えるということはちょっと消極的かもしれませんが、そういう数字になっているというふうに御理解願いたいと思います。

〔14番議員挙手〕

○議長（庄田昭人君） 若井千尋君。

○14番（若井千尋君） 要は最後の質問にもつながっていくかとは思いますが、本当にこの20周年に向けて、やはり市民協働参画という部分では、やっぱり行政のトップダウン的なことではなくて、本当に市民の方の思いが吸い上げていけるようなボトムアップ的なことも視野に入れていただいて、消極的とは思っていませんけれども、瑞穂市のまちもそうですし、人のポテンシャルというものを本当にもっともっと湧き上げていけるような、そういう機運をお互いにつくっていければというふうに思いましたので、よろしくお願いします。

また、先ほど今木議員の質問にもありましたし、新聞なんかではソフト面のセンスが問われるとかいうような書き見出しが、支援者の方からあんなことを議員さんが言っているの、いやあれは新聞記者の人が言っておったよとか言いながら話ししていましたが、そういうふうに見られておるのも事実かと思えますので、よろしくお願いします。

次の質問に移ります。

このグリーンインフラの質問について伺おうというふうに質問を組み立てておりましたが、先ほども本当に森議員が細かく御質問をされ、宇野調整監から本当に詳細な部分まで答弁をいただいております。私の質問は、最初にしたかった点は、犀川遊水地の治水事業は最終的な事業の完成を迎えつつあるとして、国土交通省が進めているグリーンインフラという政策を当市も取り組んでいる方向性の中でということで、このグリーンインフラというものが漠然としてはおったんですが、こういった政策なのかというものをまずもって伺いたいと思いましたので、

先ほどいただいておりますが、このような質問で御答弁いただければと思います。

○議長（庄田昭人君） 宇野調整監。

○調整監（宇野真也君） 議員よりグリーンインフラについての御質問をいただきました。総括質疑のときに関谷議員からも御質問をいただいておりますが、そこと一部重なる部分がございます。

国が定義しますグリーンインフラといいますが、社会資本整備や土地利用等において、ハード・ソフト両面から自然環境が有する多様な機能を活用して、持続可能で魅力ある国土、都市、地域づくりを進める取組です。近頃はSDGsとか、持続可能な社会というのがございます。全ての自然物というのは、今まで我々の生活の中で、全ていろんなことを享受してくれて、全てを受け入れてくれた。非常に素晴らしいインフラでございます。

令和元年7月にグリーンインフラ推進戦略というものを国は公表しまして、令和2年3月にはグリーンインフラ官民連携プラットフォームが設立されております。様々な検討を分野横断的な取組で、国全体、全国的に進められておるところでございます。

国土交通省では、豊かで活力のある地方の形成と多核連携型の国づくりとして、グリーンインフラを通じた都市防災機能の強化や快適な生活環境の構築等を図るとともに、地域の歴史、景観などの地域資源を活用し、安全で魅力あるまちづくりを推進しているところがございます。まさに瑞穂市が今後進めるグリーンインフラ事業、国の施策に沿った取組に合わせ進めるようなところがございます。

[14番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 若井千尋君。

○14番（若井千尋君） 本当に先ほども何ほでも言いますが、この事業の中には本当にこの地域を整備して、にぎわいを本当に創出するという点に関しては、正直言って期待は大きいわけでございます。この犀川遊水地は水辺の良好な環境とにぎわいをもたらす最適なポイントとなるとの構想になっております。

瑞穂市の大きな特徴というのは、やはり市内に大小18本の1級河川が流れておるところではないかなというふうに思います。しかし、市内全体の中で川辺に親しむような空間というのは非常に少ないのが現状だというふうに思います。市内の内外にわたり、多くの人が集えるようなこの事業は、犀川遊水地でのにぎわいの創出が起こるためのハード面の整備だというふうに考えております。

そしてまた、ほかの地域を見渡すと、これも先ほど森健治議員からの御質問にありました親水公園の話もございました。今話しましたように、市内全体、自然豊かな水辺の空間が少ないというふうに思うんですけども、これは犀川遊水地の事業ではありますけれども、市内全体の河川の水辺の空間というものに対して何かお考えはあられるかお聞きしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 宇野調整監。

○調整監（宇野真也君） 議員御紹介のように、当市は長良川、揖斐・根尾川に挟まれた地形、まさに流下する河川というのが最終的に南部で合流して、遊水地のためられ、それが長良川へつながっておるような状況でございます。

犀川遊水地は、当然のことながら自然豊かな水辺の空間を形成しておりまして、また河川というのが市内に張り巡らされているようなところでございます。いわゆる河川というのが、当然水というのは流れるものですから、全てが同時に緑のネットワークというような形で、くまなくいろんなところをつなぐような役目をしているようなものでございます。

市の上位計画に今回議会のほうにも上がっております瑞穂市の総合計画というものがございます。また、都市をつくる意味で、都市計画マスタープランというものもございます。また、今回午前の今木議員の質問に都市整備部長が答えましたとおり、緑の基本計画というものも策定している最中でございます。

都市の緑といいますのが、いわゆる環境保全機能、レクリエーション機能、防災機能、景観構成機能、4つの多様な機能を有しております。市内にくまなくあるこの水辺をいかに有効に活用するか、犀川遊水地を通して皆さんが川にいかに親しんでいただけるようになるかというところが今後の課題であり、これを他都市とは違うような意味で進めることができれば、本来の地方創生の拠点といいますか差別化を図ったまちづくりにつながるのではないかというふうに考えております。

[14番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 若井千尋君。

○14番（若井千尋君） 最初に宇野調整監から事業と政策に対しての詳細な説明を受けたところでございます。

今おっしゃった近い将来、本当に子供から大人まで自然に触れながらにぎわいあふれる空間になっていけばということを期待申し上げます。

そこで私は、都市整備部長として、長きにわたり今日の瑞穂市の発展、そして私たちの日常の安全・安心の暮らしのために仕事をしていただいた鹿野部長が今年度で定年を迎えられるというふうに伺いました。地元でもあり、誰よりも犀川遊水地でのにぎわいの創出に夢を持たれておられることとお察ししますが、この事業への思いとさらには瑞穂市への将来の思い等を伺いたく鹿野都市整備部長に伺います。

○議長（庄田昭人君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） まずもって犀川遊水地のグリーンインフラ事業につきましては、先ほど市長がその思いを熱く語られたというところで、実はこの話の裏話をしているのか分からないですけど、昨年9月ぐらいでしたかね。国土交通省の令和3年度の概算要求を、ちょ

っと分厚い資料を市長と見ながら説明している中で、令和3年度の国土交通省が目指すポイントはどこだろうという話の中で、1つはやっぱり最近では災害が多いということで、流域治水というような言葉が多く出てきました。それからもう一つは、まさにグリーンインフラという言葉が出てまいりました。その言葉を出した瞬間に、市長はこれはいいと言ったところで、犀川遊水地事業にこのグリーンインフラを取り入れたいというような発想の下、先ほど説明されたような思いを語られたというふうに思っております。

議員御紹介のように、私もこの流域に住んでおりますので、この周辺の過去の水との闘いといった点では、昭和51年の9・12の安八水害、この水害でも私どもの自宅も約床上2メートルほどの水害をついたというような現状です。そういったところから、この昭和56年、犀川遊水地事業が始まったというところで、この犀川流域の内水被害の軽減を図るというところで、約107ヘクタールの敷地の中に230万トンの貯水量が確保されたというような現状でございます。

また、南には標高11メートルの堤防と同じ高さの造成地が約30ヘクタール造成され、新たなまちができたというところで、洪水ハザードマップを見ていただきますと、百年に一度の洪水では全く水がつかない場所であります。また、千年に一度河川が氾濫したというところの状況では50センチ、床下がつくぐらい、そういったところの治水安全上の非常に高い場所になったところだと思えます。

議員御存じのとおり、平成30年5月に当時の石井国土交通大臣がこの治水事業と移転と、あとはまちづくりを視察されたというところは御承知のとおりだと思います。この治水事業によって、ストック効果として大規模商業施設ができたり、その当時ですと約350戸、930人の人口ができて、本当に新たなまちが造成地と一体となった快適な水辺空間とともに創出されたというふうに私どもも思っております。

話が長くなって申し訳ありません。過去の話をしみますと、この地域は、春は当然のことながら墨俣一夜城の周辺の堤防の花見ですごい人がにぎわったと、今でもそうでございます。今度夏では、これをちょっと調べてみますと、美濃路がこの犀川遊水地の中に走っております。その1602年頃から始まったそうです。墨俣の天王祭りというのが今でも執り行われておりますが、過去にはここで花火が上がっていたというような場所でもあります。秋は、犀川に屋形船を浮かべて十五夜のお月見とか、また冬は西に雪を頂いた伊吹山、水辺には渡り鳥が来ると、大変風情のある景色が広がったところでございます。

そういった意味で、先ほど来から言っておりますさい川さくら公園、清流みどりの丘公園、五六閘門の親水公園、アクアパークみずほの上部利用だとか、また大垣市の墨俣一夜城、墨俣桜堤防の桜並木、それから犀川地区と牛牧地区の交流、公園の景観向上、防災機能に資するような犀川ふれあい橋ができることによって、まさにここの治水事業と市民に理解していただく一方で、水辺と親しむかわまちづくりというのは、市長が申されている犀川遊水地グリーンイ

ンフラ構想というのは大変理にかなっているというふうに感じております。

先ほど来からありますように、犀川遊水地を中心としたにぎわいの創出と、あと関係人口の増加といった点で、さらに瑞穂市が発展することを期待しているところではございます。

[14番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 若井千尋君。

○14番（若井千尋君） ありがとうございます。

私もこちらに来て二十五、六年たちますけど、本当に瑞穂市の知らないところをたくさん教えていただいた気がします。今花火があったとか、歴史も教えていただきましたし、安心と歴史と希望を教えていただいたような気になって聞いておりました。本当に感謝いたします。これからもまだ途中ですけど、市の発展によろしくお願いを申し上げたいと思います。

最後の質問に移ります。

瑞穂市合併20周年に向けての構想について伺います。

本年は瑞穂市が誕生して18年目を迎えます。5月1日でございますが、明後年は20周年の節目を迎えます。この1年、いまだに終息を見ないコロナ禍ではありますが、我々は多くのことを経験し、学びました。一日も早くこのコロナが終息を願って、市制20周年を盛大に祝うことは多くの市民の皆様が誰もの思いであるというふうに思います。

最初に、現在コロナ禍ではありますが、2年後に迫ったこの節目をどのような構想で考えておられるのか、今現在考えがあれば伺いたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 令和5年5月1日に、瑞穂市は合併20周年を迎えます。

1つ前の10周年、平成25年5月に合併10周年の際は、市民参画、市民協働によるまちづくりの実現に向けてということで、前年に公募や団体の推薦、それから朝日大学生などから成る実行委員会を組織しております。多くの市民の方々が参加できる事業を企画したという覚えがあります。まずNHKの「のど自慢」を皮切りに、みずほ10周年祭というのがありました。屋外イベント、お店が出たり、そしてから市内の地元にある祭り、要はおみこしを全部集約して、「祭りだわっしょい！」というイベントもありました。また、文化的なものとして、民話を題材にした市民創作朗読劇「むかい地蔵」さんというのもやりました。「わたしたちの郷土を知る」という写真展だとか、大きなものでは瑞穂市民の歌をこのときに制定しております。また、市内散策用ガイドマップの作成だとか、先ほどもありましたが、富有柿を使った家庭でできる柿料理レシピの募集とか、ふれあいフェスタでの入賞者の表彰式ということで、1年前から2年間かけての10周年記念だったということです。

多くの方が記念式典に参列されました。各自治体からの首長さんも来ていただいて、本当に市民の方々が全ての事業に参加されて、本当の意味での市民の方々の手作りで実行されて

いるという称賛の言葉をいただいたというのを、私は当時秘書広報課長だったので覚えております。

合併20周年につきましては、前年の令和4年から事業が実施できるよう、実施に向けた体制を来年度3年度から整えていきたいと思っております。市民が参画しやすい、またふるさと瑞穂市に愛着が持てるような事業を企画していく予定でございます。

議員が言われたように、現在はコロナ禍ということがありまして、閉塞感が強く漂う状況がありますが、この波を市民の皆さんと協力して乗り越えたという喜びを表現できるようなものにできればいいかなというふうに思っております。

20周年の記念事業の先行事業としてちょっと御紹介をさせていただきます。既に教育委員会のほうでは、瑞穂市史の編さんに着手されております。20周年記念事業の一つとして、瑞穂の歴史をまとめる重要な事業となっております。こういう形で今のところ構想といいますか、段取りとしましては、令和3年来年度から計画を着手したいという流れでおりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

[14番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 若井千尋君。

○14番（若井千尋君） 本当にこういったものの積み上げが文化やなというふうに、今質問をしようと思ひながら聞いておったんですけれども、今20周年に向けて閉塞感がある中で、やっぱり企画が、どんどん計画が進んでおるということを聞きましたし、何遍も言ひますが、本当に市民の方も大きく期待を寄せておられるというふうに思ひます。

市民憲章に、私たちは揖斐・長良の清流とともに生き、長い歴史と文化に誇りをもち、自由で住みよいまちづくりに力を合わせていくことをここに誓ひますというふうになつておられます。

この文化、非常に難しい問題かもしれませんが、ふと思ひましたので、この文化に誇りを持つというふうにあるわけですが、瑞穂市の文化というものについてどのような御認識を持っておられるのか、市長に伺つてみたいというふうに思ひます。

○議長（庄田昭人君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） なかなか文化というので幅広く、いろいろなものがあると思ひますので、ひとまず中山道のことでちょっとお話しさせてもらいたいと思ひます。

瑞穂市は江戸時代から中山道が通り、交通の要所として栄えてきた歴史・文化がございます。そのような中、昨年度より小簾紅園の整備・休憩所へのデジタルサイネージという情報発信のものでございますが、設置をいたしました。また、大月地内へはカバープランツなどの整備だとか、さらには自治会を中心とした美江寺まつりといったにぎわいも創出されているのが現状となっております。

この市に残る多くの史跡や建造物、記念物やお祭りなどといった有形・無形を問わずの文化財は、次の世代へ受け継がれていくべきものです。大切なものだと思っています。そうした文化を市民に広く紹介し、郷土の歴史や先人の心に触れることによって、瑞穂市に対する愛着心、いわゆる郷土愛を生むことが本物の地域文化が醸成されていくことだと考えています。

また、瑞穂市に転入されている方から見ますと、よいものがありますね、文化とか歴史がありますねと気がつかれる方が多いんです。そういう方が耳にすることは私は多々あります。

瑞穂市民の過半数が転入者となっている現在、瑞穂市の歴史・文化を積極的に市民に広報していくことが特に必要であると感じております。先般、郵便局さんとの包括連携協定を交わしました中山道のハード整備とともに、中山道の観光についてを郵便局とともに推進していく方向でございます。

市長のお話にもありました、先ほども答弁にありましたが、当市には高等学校がありません。中学校を卒業すると、瑞穂市外の高校に進学していくことになります。中学卒業までに瑞穂市の文化や歴史について学習、体験していただけるような事業を教育委員会とも連携しながら企画していきたいと考えております。事業への参加、体験を通して子供たちの中に様々な郷土への気づきだとか発見があつて、瑞穂市の大切な文化や歴史を認識し、誇りを持ってもらえることにつながると考えております。さらには、この誇りというものが郷土愛にもつながっていくと考えております。中山道を中心とした展開を図りつつ、子供たちにも事業に参加していただくようなつながりができるといいかなというふうに思っております。以上です。

[14番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 若井千尋君。

○14番（若井千尋君） 今、企画部長のお話を伺いながらやっぱり地域の方、お子さんなんかでも誇りを持って、郷土愛という話を聞いたときに、昨日NHKか何かで陸前高田の男の子が10歳か何かで被災やって、お父さん、お母さん、家族も亡くなって、10年たって立派に成長されていかれるときに、本当に地元の祭りを、太鼓をたたきながらずっと自分の気持ちを押しこらえながら太鼓をやってきたんやけれども、それから触れ合っていく人によって本当に自分の、僕では想像ができないことやったんですけれども、やっぱりそこの地元を愛するという本当に岩手県のほうから一遍は仙台に出て、また将来は高田に戻ってきたいというお話のようなかいつまんだような話で申し訳ないですけど、やっぱり正直言って郷土愛というのが非常に強く感じた報道を見させていただいて、その文化、要するにそういった地元の子が自分のところの育ったところに誇りを持つということの大切さというのは、なかなか言葉では難しいんですけど、そこを補っていくのが地域の文化とか、また人とのつながりではないかということを感じながら、文化というものをひも解いていくと、文徳で民を強化することとか、また人間が自然に手を加えて形成したようなもの、言葉で言ってしまえばそんなようなことですけど、それ

が例えば書道であったり、絵画であったり、俳句であったりというようなものも含めて伝統芸能なんかになっていくのかなというふうに思いながら感じておりました。

ちょっと20周年にふさわしいかどうか分かんないんですけど、私、このまちに来てふと思うのは、まちに親しむ、先ほど言った川は18本もある。でも川に親しむというような環境ではないことに感じながら、いろんな近隣のまちを見ますと、地図なんかで見ますと、市町に結構道路に名称があるんですよ。平和通りだとか、文化通りだとか、これは本巢市さんでは古墳公園通りがあったりとか、また北方さんにはグリーンロードとか桜通りとか、神戸にもこぶし通りとか、大垣にははなみずき通りとか、その地域その地域でやっぱりあります。今、地元にはもちろん中山道という本当に大きな歴史の街道が通っておる地域でございますし、糸貫川にはあじさいロードというのもあります。ただ、全体とみなすと非常に道路というものに対して、毎日使うものではあるんですけども、親しみを込めるようなものがないのではないかなというふうに通称名称がないがゆえに、そういったことを感じております。

そういった意味で、これはずうっと自分の中のテーマで、健康で長生きをしていただくということは一つの自分の議員としてのテーマではあるんですけども、市長が言われる健幸都市みずほというものにちなんで、先ほど来から河川のにぎわいとか整備とかいう話も出ておりますけれども、まちの名前を公募で出してみたりとか、またさらには堤防なんかで結構人が歩いておられますけれども、これは本当にフレイル対策で各河川で歩いておられる方に親しみの持てるような、何々川の健康ロードみたいな名称をつけながら地域の方に親しんでいただくようなことを思うわけですけど、そういった考えに対しては何か御答弁あるでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 現在、瑞穂市道には愛称がついている道路がないというのは現実です。

例えば岐阜市さんの例でいうと、長良川公園を起点とする高橋尚子ロードというのは、2001年に整備されて以来、ウォーキングや散歩、休日にはマラソンやインラインスケートなどの団体などが利用されております。市民に愛されるコースとなっているということです。

ハード整備やソフト事業の前にしっかりとしたそういう全体構想だとか、基本計画、実施計画等がありまして、その結果いろんな事業も進めてやった結果、市民の方に愛される高橋尚子ロードというものに育ってきたものと理解しております。

また、他の自治体では区画整理事業が終了したときに、都市計画道路が新しくできた際に愛称を募集されているところがございます。単にこの道に名前をつけるように募集しますよというのではなくて、市民の思いが入るような計画があつて、そういう事業もあつて、そういうことによっては若干のハード整備も要るのかもしれませんが、そういう過程を積んでいくことが本物になってくるのかな、愛称つけたいものになるのかなというふうに考えています。

まず、瑞穂市制の20周年記念事業全体の構想を先ほどからお話しさせていただいていますが、立てさせていただいて、この中で市民に愛される健康づくりに資するウォーキング道路の愛称募集については検討したいと思っています。

今議員が言われたように、ちょっと重なるんですけれども、以前穂積町や巢南町時代にも遊歩道といいますか堤防道路を歩いて、散策してということでウォーキングロードがあったんですが、だんだん時代とともに嗜好でございましょうか、中に、いろんな施設に行ってしまうということで、なかなか外を歩くという運動がなくなってきたというのは事実なのかもしれません。実際、忘れられてしまっている状況があるので、もう一回復活させるといいますか、ブラッシュアップされるという意味合いで、既存道路の遊歩道なんかをウォーキングができるように軽微な整備とともに愛称を募集して、市民の皆さんに親しまれるような事業が展開できればと考えております。

こちらのほうは健康的なものなので、健康福祉部と調整するということにもなると思いますけれども、こういうつながり、事業をやっていくことによって健幸都市みずほにつながっていくものだと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

[14番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 若井千尋君。

○14番（若井千尋君） 20周年の事業というのは、各瑞穂市内の団体というか各部ですかね、老人会さんとか、また自治会さんとか、それから子ども会さん、民生委員会さんとか、文化協会さんとかたくさんありますけれども、この前、総務委員会でもちょっと確認をしたんですが、やはりその部の集まりとか行政との連携はあるんですけど、市内のそういう各部のトップの方が今コロナ禍で非常に集まりにくい状況ではあるんですけども、本当にそのグループの方、またその団体の方しか分からないようなことが市内でやっぱり連携を取りながら、状況を確認しながら、また声を吸い上げていながら市民の方のいろんなお声を聴いていくのも、真の市民協働参画ではないかなというふうに思うわけでございます。

先ほど馬淵議員が20周年ですから二十歳の誕生日、市の誕生日だよねというふうに話をされたときに、これを忘れんように言おうと思ひながら、本当に二十歳というのは大事な20周年を迎えるに当たって、より多くの人からいろんな声を聴いて事業を進めていく。これも今言いました、本当に真の市民協働参画だっと思ひますけど、そういったグループの団体のトップが集まって何か意見交換をするような会というのは今まであったのか、また考えておられるのかを確認したいと思ひます。

○議長（庄田昭人君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 10周年のときもそういう形で募集させていただいて、実行委員会というのをつくっております。かなりの人数でしたね、あのときはね。20人を超えていたと思ひ

ましたが。ですから、各いろんな事業のグループに分かれていただいて、いろいろとかんかんがくがくとやってということで、ホームページにも残って……、消えたかな、かなりの会議をやってきました。そういう形で20周年も市民の協働による、皆さんが参画していただきまして、本当の意味での市民のお祭り、お祝いになるというような形で手続を踏んでいきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

[14番議員挙手]

○議長（庄田昭人君） 若井千尋君。

○14番（若井千尋君） 私ごとでございますが、昨年より実は家内に縁のある土地で柿の生産を始めました。生産といつても1反ほどでございます。数えるぐらひの柿でございますけれども、やはり議員というお仕事をさせていただきながら、瑞穂市は富有柿の発祥の地と言ひながら、柿生産者さんの御苦勞というのは全く自分では知らなかつたわけでございます。やっていく自信がなかつたので、切ろうかなと思ひながらそういうわけにもいかんもんですから、地域の方に教えていただきながら始めさせていただきましたが、本当に簡単なものではないなというふうと思ひつつ、今年2年目を迎えて、まだ正直言つて中途半端な状態になっているわけでございますけれども、本当にまちの活性化ということを考えたときに、やはり自分自身が挑戦をしてみると、素人なんですけれども挑戦をしてみるとという気持ちになってやらせていただいております。

何遍も言ひますが、現状非常に難しいではありますけれども、自分が倒れそうになつたときにやっぱり支えていただいたのは振興会の方であつたり、地域の方であつたなというふうになんか感じながら続けていただいております。

さきの質問でお聞きしたように、本当に多くの方が、これもよく議員の中で研修に行きますと、まちをよくするのはやっぱり若者とか、よそ者とか、ばか者とか、言葉は悪いですがけれども、やっぱりいろんな方の目があつて、新しいものを発見したり何かしてつくり上げていくものなんだなということを感じております。そういう意味で本当にこの20周年に向けて、大変な時期ではございますけれども、何遍も言ひますが、多くの方の意見を取り入れて、市内、市民全員で盛大に迎えていきたいことをお願ひ申し上げまして、質問を終わらせていただきます。

○議長（庄田昭人君） 14番 若井千尋君の質問を終わります。

散会の宣告

○議長（庄田昭人君） 以上で、本日に予定してました一般質問は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

散会 午後4時00分